

# 市川三郷町行財政改革推進計画

令和 5 年度～令和 7 年度



市川三郷町



## 目次

第1章 基本方針	1
I 行財政改革推進計画の目的	1
II 行財政改革推進計画の構成	1
III 行財政改革推進計画の手法	2
IV 行財政改革の基本的な考え方	4
V 行財政改革の基本方針	5
«基本方針1» 効率的・効果的な行政運営	5
«基本方針2» 公共施設等のマネジメントの推進	6
«基本方針3» 持続可能な財政運営	7
«基本方針4» 行政サービスの質の向上	8
第2章 行財政改革推進計画アクションプラン	9
I 行財政改革推進計画アクションプランの趣旨	9
II アクションプランの推進期間	9
III 行財政改革推進計画体系・取組項目	10
1 効率的・効果的な行政運営	11
2 公共施設等のマネジメントの推進	21
3 持続可能な財政運営	45
4 行政サービスの質の向上	58
資料編	63
I 公共施設等のあり方検討イメージ	63
II 公共施設一覧	64
III 用語解説	70
1 行政編	70
2 財政編	73



# 第1章 基本方針

## I 行財政改革推進計画の目的

少子高齢化や人口減少に伴う歳入の減少及び義務的経費の増加に伴う歳出の増加により、全国的に自治体経営は厳しくなっていくことが見込まれています。

本町の財政状況は、平成29年度から令和3年度までの間、実質的な決算収支で5年連続の赤字を計上したことに加え、財政の弾力性を示す経常収支比率も令和3年度決算で98.1%となり、県内でワースト1位、全国でもワースト11位を記録してしまうなど、このままの推移では最低限の行政サービスの維持が困難な状況に陥ることが予測されております。

この難局を突破するには、町民の皆様とこの危機的な状況を共有することが不可欠であり、令和5年9月に「財政非常事態宣言」を発出し、財政健全化に向けた抜本的・集中的な取り組みのスタートの年とすることを宣言いたしました。

このような状況下においても、本町では、「地域への誇りや愛着などを重視した新しい地域経営（GDW）」の向上を目指した行政運営を推進していくこととしております。そのためには、時代の変化に対応し、これまでの慣例にとらわれない新たな行政サービスを提供していく必要があります。

今、行財政改革に着手し、恒常的な赤字体質や硬直した財政構造を見直さなければ、GDW向上に向けた施策が展開できないだけでなく、皆様とともに育んできた、愛するふるさと「市川三郷町」の将来の見通しも暗いものとなってしまいます。

このため、計画期間を3年間とする行財政改革推進計画を策定し、聖域なく全ての施策の総点検を実施する中で、適正化を図り、経常的経費の縮減に取り組みます。

また、これにとどまらず、縮減経費をもとに将来への投資を積極的に展開することにより、町民の皆様とともに新たな時代に対応した持続可能な市川三郷町を目指して参ります。

## II 行財政改革推進計画の構成

行財政改革推進計画では、本町が取り組むべき行財政改革の方向性を基本方針としてお示しするとともに、それを具体化した年次計画や進行管理については、「行財政改革推進計画アクションプラン」を策定し、短期間で効果が現れるよう集中的な取り組みを全庁一丸となって推進して参ります。

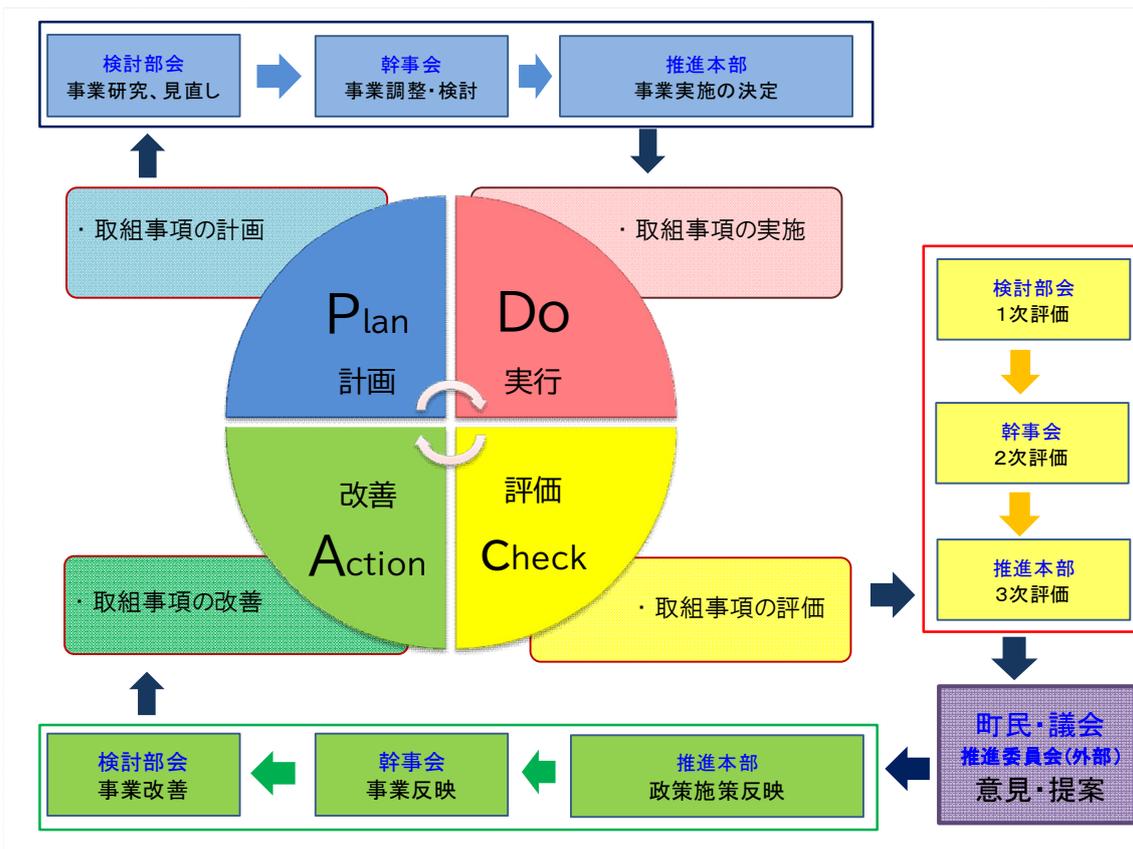
### Ⅲ 行財政改革推進計画の手法

#### 「計画期間」

令和5年度から令和7年度までの3年間を計画期間と定め、集中的に行財政改革に取り組みます。

#### 「行財政改革の推進体制」

行財政改革の推進については、PDCAサイクルによる進捗管理を庁内組織（推進本部、幹事会、検討部会）で行います。その結果を外部組織である行財政改革推進委員会に報告する中で、ご意見・ご提言をいただきながら、より実効性のある計画として参ります。



#### 1 行財政改革推進本部

推進本部では、行財政改革推進計画の策定、行財政改革アクションプランの策定、進捗管理、行財政改革推進委員会(外部)及び町民や議会の意見聴取・報告を行います。

(構成) 町長、副町長、教育長、総務課長、政策推進課長、財政課長

## 2 行財政改革推進本部 幹事会

幹事会は、行財政改革推進計画に掲げる取り組みの調整と精査を行う役割を担います。

推進本部から指示を受けた事項の協議及び推進本部への報告を行います。

(構成) 各所属長

## 3 行財政改革推進本部 検討部会

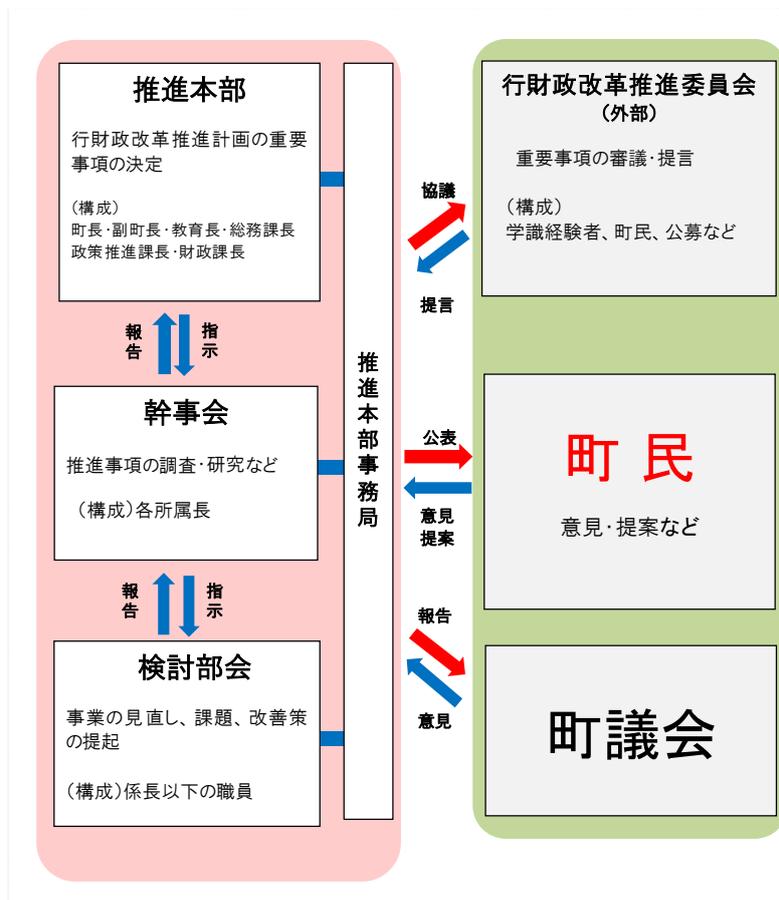
検討部会は、共通する行政課題・サービスを所掌する複数部署から係長以下の職員で構成し、4部会(①行政サービス部会、②行政運営部会、③公共施設等のあり方検討部会、④財政運営部会)を設置します。各部会では、幹事会からの指示を受け、課題ごとの改善事項や調査研究・検討等を行います。

(構成) 係長以下の職員

## 4 行財政改革推進委員会(外部)

推進委員会は、町民や学識経験者などで構成し、取り組みの進捗状況等について町民の視点や専門的見地から重要事項の審議や、より効果的な取り組みになるよう提言を行います。

《推進体制図》



## IV 行財政改革の基本的な考え方

---

### 1 ひとつの視点

新たな時代においても、地域社会全体を支えていくのは町職員を含めた地域の「人財」です。まずは職員個々の意識改革に着手し、持続可能な行政運営を継続していくための人材育成に取り組めます。

### 2 健全な財政運営

社会保障費の増加や公共施設の老朽化への対応など、このままではこれまで以上に厳しい財政状況となることを見込まれています。

このような中、行政サービスの向上を図っていくためには、財政の健全化は避けられない課題であり、前例にとられない抜本的な改善に取り組めます。

### 3 良質な行政サービスの追求

ライフスタイルの多様化や急速に進む少子高齢化、人口減少社会の到来など、社会環境の変化に伴う町民ニーズの高度化・複雑化に対応するため、これまでの慣例にとられない新たな行政サービスに取り組めます。

## V 行財政改革の基本方針

---

### «基本方針 1» 効率的・効果的な行政運営

地域課題や町民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できる人材の育成や組織力の向上に取り組みます。

具体的には、人材育成方法や組織体制の適正化を図る中で、時代の変化に対応できる質の高い行政組織を構築します。

#### 【実施方針】

##### ■ 組織体制の見直し、人員の適正配置

効率的・効果的な行政運営を実現するため、組織体制及び人員の適正配置に取り組みます。

##### ■ 政策形成能力の向上

職員の意識改革を促し、持続可能な行政運営を実現するため、人材の育成に取り組みます。

##### ■ 民間活力等の活用

効率的な行政運営に向け、町民との協働などを通じ、住民目線でのサービス向上に取り組みます。

#### 【主な取り組み】

- 効率的な組織運営
- 職員の適正配置
- 一部事務組合等との連携強化
- 町民等との連携、協働 など

## «基本方針 2 » 公共施設等のマネジメントの推進

施設の老朽化が進み、維持管理や修繕を要する費用はもとより、施設の更新費用も増大することが見込まれています。

将来にわたって公共サービスを維持・向上させていくため、施設のあり方や有効活用策についての検討を最優先で取り組むとともに、既存の地域交通体制を抜本的に見直し、利便性の向上を図ります。

### 【実施方針】

#### ■ 公共施設等のマネジメントの推進

施設保有量を本町を除く人口 1 万人以上県内市町（17 市町）の各施設区分（博物館、文化施設、図書館、保育所、庁舎等）ごとの平均数を目途に、令和 7 年度末までに施設保有量の最適化を図ります。

### 【主な取り組み】

- 施設保有量の最適化・あり方検討
- 公共施設等の利用者負担の適正化

### «基本方針 3» 持続可能な財政運営

合併特例事業債の発行可能額の減少に伴い、今後安定的な歳入確保が難しくなる中で、歳出においても高齢化の進展による社会保障関連経費や公共施設の維持管理・更新経費の増加が見込まれています。既存の事務事業の見直しや、新たな財源確保などに取り組むことにより、持続可能な財政運営への転換を図ります。

#### 【実施方針】

##### ■ 歳入・歳出の改革

収納率の向上や利用者負担の適正化を通じた歳入の安定的な確保を図るとともに、これまでの施策は本当に必要なものか、全ての施策の総点検を行います。

##### ■ 新たな自主財源の確保

ふるさと納税の拡充に取り組むとともに、ネーミングライツの導入など新たな自主財源の確保を図ります。

#### 【主な取り組み】

- 事務事業の見直し
- 町税・使用料等の収納率向上
- 神明の花火大会の運営の効率化
- ふるさと納税の推進 など

#### «基本方針 4» 行政サービスの質の向上

本町の行政サービスは、合併後十分な見直しがないまま、漫然と維持されている状況にありました。

町民のニーズを的確に把握し、利便性の向上や、様々な媒体を活用した効果的な情報発信などを通じ、より質の高い行政サービスの提供を目指します。

#### 【実施方針】

##### ■ 情報発信サービスの強化

ホームページや各種 SNS、広報紙など様々な広報媒体を効果的に活用し、利用者目線に立った情報発信の充実を図ります。

##### ■ デジタル社会に対応したDXの推進

マイナンバーカード等の活用を促進するとともに、デジタル技術を活用し、町民の利便性の向上を図ります。

#### 【主な取り組み】

- 開かれた行政運営に向けた情報発信の充実
- 各戸回覧等における電子化の充実
- オンライン申請サービスの拡充
- マイナンバーカード等の活用促進 など

## 第2章 行財政改革推進計画アクションプラン

### I 行財政改革推進計画アクションプランの趣旨

---

アクションプランでは、計画期間における年度別事業計画を具体的に掲げるとともに、成果検証、達成状況の管理を行います。

### II アクションプランの推進期間

---

アクションプランの計画期間は、推進計画と同様に令和5年度から令和7年度までの3年間とします。なお、社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、進捗状況等を踏まえ、必要に応じて取組項目の見直しを行います。

### Ⅲ 行財政改革推進計画体系・取組項目

No.	基本方針	実施方針	実施項目	取組項目	主管課	
1	効率的・効果的な行政運営	組織体制の見直し、人員の適正配置	効率的な組織運営	課の再編と配置・宿日直の見直し	総務課	
			職員の適正配置	国保診療所・訪問看護ステーション西八代	総務課	
			人事マネジメントの強化	職員の適正配置	総務課	
			人事マネジメントの強化	人事マネジメントの強化	総務課	
		職員の政策形成能力の向上	職員の政策形成能力の向上	職員の政策形成能力の向上	総務課	
			民間活力等の活用	一部事務組合等との連携強化	一部事務組合等との連携強化	政策推進課／総務課／生活環境課／町民課／いきいき健康課
				民間活力等の活用	社会福祉協議会との連携	福祉課
		町民等との連携、協働	町民等との連携、協働	生活支援体制の構築	介護課	
			公用車保有量の適正化	車両の適正配置と稼働率の向上	車両の適正配置と稼働率の向上	財政課
2	公共施設等のマネジメントの推進	公共施設等のマネジメントの推進	施設保有量の最適化・あり方検討	施設保有量の最適化・あり方検討	総務課／政策推進課	
			公共施設等の利用者負担の適正化	公共施設等の利用者負担の適正化	総務課	
3	持続可能な財政運営	歳入・歳出の改革	事務事業の見直し	イベントの見直し	商工観光課	
				事務事業の見直し	政策推進課／財政課	
				町単独補助金の見直し	財政課	
				特別会計・基金の整理統合／公金運用方法の最適化	財政課	
				ごみ処理費用の適正化	生活環境課	
		町税・使用料等の収納率向上	町税の徴収率維持・住宅家賃等の収納率の向上	町税の徴収率維持・住宅家賃等の収納率の向上	税務課／まちづくり推進課等	
			上下水道・住宅等における使用料金の適正化	下水道事業における使用料金の適正化	生活環境課	
				簡易水道事業における使用料金の適正化	生活環境課	
		神明の花火大会の運営の効率化	神明の花火大会の自走化	商工観光課		
		新たな自主財源の確保	ふるさと納税の推進	ふるさと納税の推進	政策推進課	
広告収入の拡充	ネーミングライツスポンサーの獲得		政策推進課			
	広告収入の拡充		総務課			
町有財産の有効活用	町有財産の有効活用	政策推進課				
4	行政サービスの質の向上	情報発信サービスの強化	開かれた行政運営に向けた情報発信の充実	開かれた行政運営に向けた情報発信の充実	総務課／議会事務局	
			防災行政無線による多メディア配信	防災行政無線による多メディア配信	防災課	
			各戸回覧等における電子化の充実	各戸回覧等における電子化の充実	総務課	
		デジタル社会に対応したDXの推進	オンライン申請サービスの拡充	電子申請手続きの拡充	総務課	
			マイナンバーカード等の活用促進	スマート窓口の実現	総務課／町民課	

# 1 効率的・効果的な行政運営

---



(基本方針) 効率的・効果的な行政運営

(実施方針) 組織体制の見直し、人員の適正配置

(実施項目) 効率的な組織運営

(取組項目) 課の再編と配置・宿日直の見直し

(主管課)
総務課 総務人事係

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>H17年の合併後、機構改革に伴う組織の効率化は一部行われたが、更なる改革を行う必要がある。</p> <p>日直は3庁舎で各1人、宿直は本庁舎1カ所で2人体制で行っている。</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>組織・機構の見直しや各課の再配置を行う中で、住民サービスの向上を図つつ計画的に機能集約を図る。また、外郭団体への派遣についての精査も併せて行う。</p> <p>宿直については1人体制とし、日直については本庁舎1カ所で行い2人体制とする。</p>
<p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p> <p>①課の数 21課</p> <p>②日直の箇所数と人数 1人×3カ所</p> <p>③宿直の体制 2人</p>	<p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p> <p>①課の数 17課</p> <p>②日直の箇所数と人数 2人×1カ所</p> <p>③宿直の体制 1人</p>
(施策の概要)	
<p>課係等の再編、統合、廃止により業務の効率化を図るとともに、宿日直を見直すことにより人的資源の確保を図る。</p>	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
①課係等の再編、統合、廃止	調査・検討	実施	実施
目標値	21課	19課	17課
実績値			
効果額			
②日直の箇所数の見直し	調査	実施	継続
目標値	3カ所	1カ所	
実績値			
効果額			
③宿直の体制の見直し	調査・検討	実施	継続
目標値		1人体制	
実績値			
効果額			
④支所出張所の適正化	施設保有量の最適化・あり方検討アクションプラン (類型別施設：⑫庁舎) を参照		
目標値			
実績値			
効果額			
備考			

(基本方針) 効率的・効果的な行政運営

(実施方針) 組織体制の見直し、人員の適正配置

(実施項目) 効率的な組織運営

(取組項目) 国保診療所・訪問看護ステーション西八代

(主管課)
総務課 総務人事係

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>国保診療所はH8.6月に開設、H20年から赤字に転落し、現在までの赤字額は延べ3億6千万円にのぼる。 訪問看護ステーション西八代は、H11年度に開設され、近年では一般会計からの繰り入れにまでは至っていないものの、基金の取り崩しが続いている状況。</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>国保診療所は人口減少、患者数の減少による減収が予想されるとともに、施設老朽化による修繕費等の増加が見込まれることから、休止等を検討する。 訪問看護ステーション西八代については、アドバイザー制度を活用する中で峡南医療センター企業団への統合等を進め、在宅医療体制の更なる強化を目指す。</p>
(成果指標)	(成果指標)
R 4 末	R 7 末
①国民健康保険診療所 ②訪問看護ステーション西八代	①国民健康保険診療所 休止等 ②訪問看護ステーション西八代 統合等
(施策の概要)	
町単独運営から、峡南医療センター企業団への転換・連携強化を図ることにより、地域医療の中核を担う外来医療、在宅医療分野について更なる手厚い支援が実現可能。	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
①国民健康保険診療所	施設保有量の最適化・あり方検討アクションプラン (類型別施設：①国保診療所・訪問看護ステーション西八代)を参照		
目標値			
実績値			
②訪問看護ステーション西八代	施設保有量の最適化・あり方検討アクションプラン (類型別施設：①国保診療所・訪問看護ステーション西八代)を参照		
目標値			
実績値			
	目標値		
	実績値		
	効果額		
備考			

(基本方針) 効率的・効果的な行政運営

(実施方針) 組織体制の見直し、人員の適正配置

(実施項目) 職員の適正配置

(取組項目) 職員の適正配置

(主管課)
総務課 総務人事係

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>業務量の正確な把握が難しく、業務量に応じた人員配置も困難になっている。類似団体と比較すると本町の職員は20人多くなっている。</p> <p>会計年度任用職員の数は170人である。施設が多いため専門の会計年度任用職員が多い。</p> <p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p> <p>①正職員数 192人 ②会計年度任用職員数 170人 ③会計年度任用職員の勤務時間 7時間30分 ④早期退職制度 未整備 ⑤専門的技術を活かした職員の適正配置</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>令和5年度を基準とし10年間で職員数を類似団体と同規模とする。定年延長制度も加味する中で新規採用職員の数进行调整することにより実現を図る。また、職員の適正配置を進める。</p> <p>会計年度任用職員数を150人とする。</p> <p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p> <p>①正職員数 188人 (参考: R16末▲21人 ▲61,907千円) ②会計年度任用職員数 150人 ③会計年度任用職員の勤務時間 7時間又は6時間 ④早期退職制度の構築 ⑤専門的技術を活かした職員の適正配置の継続</p>
(施策の概要)	
職員数を削減しながら、更に効率的な業務体系を推進する。	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
①正職員数の適正化 (参考: R16末▲21人)	調査・検討	実施	実施
	目標値	192人	188人
	実績値		
	効果額		
②会計年度任用職員数の適正化 (参考: 施設のあり方検討に合わせ、更に▲40人~50人) 今後の任用ルール	調査・検討	実施	実施
	目標値	170人	150人
	実績値		
	効果額		
③会計年度任用職員の勤務時間の見直し 7時間30分→7時間又は6時間	調査・検討	見直し・実施	継続
	目標値		
	実績値		
	効果額		
④早期退職制度の構築	例規制定	実施	継続
	目標値		
	実績値		
	効果額		
⑤専門的技術を活かした職員の適正配置	継続	継続	継続
	目標値		
	実績値		
	効果額		
備考			

(基本方針) 効率的・効果的な行政運営

(実施方針) 組織体制の見直し、人員の適正配置

(実施項目) 人事マネジメントの強化

(取組項目) 人事マネジメントの強化

(主管課)
総務課 総務人事係

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>人事評価を実施しているが、職員に対する結果のフィードバックや昇級、昇格への反映を行っていない。</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>人事評価結果を職員にフィードバックし、かつ昇級、昇格へ反映する。また、管理職登用試験を導入する。</p>
<p>(成果指標)</p> <p>R 4 未</p>	<p>(成果指標)</p> <p>R 7 未</p>
<p>①人事評価結果の昇級、昇格への反映 無</p> <p>②人事評価結果のフィードバック 無</p> <p>③管理職登用試験の導入 無</p>	<p>①人事評価結果の昇級、昇格への反映 有</p> <p>②人事評価結果のフィードバック 有</p> <p>③管理職登用試験の導入 有</p> <p>④職員給与運用基準の見直しの実施</p>
(施策の概要)	
人事評価制度等の適正な運用等を通じ、人事マネジメントの強化を図る。	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
①人事評価結果の昇級、昇格への反映	実施	実施	実施
目標値			
実績値			
効果額			
②人事評価結果のフィードバック	実施	実施	実施
目標値			
実績値			
効果額			
③管理職登用試験の導入	調査・検討	実施	実施
目標値			
実績値			
効果額			
④職員給与運用基準の見直し	見直し・協議・実施	実施	実施
目標値			
実績値			
効果額			
備考	年功序列的な既存の運用基準から職員の能力・実績を重視した運用基準への転換を図る。		

(基本方針) 効率的・効果的な行政運営

(実施方針) 組織体制の見直し、人員の適正配置

(実施項目) 消防団組織の見直し

(取組項目) 消防団組織の見直し

(主管課)
防災課 防災防犯係

(施策の目指す姿)		
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>人員不足・団員の高齢化により、緊急時に必要人員が参集できない組織がある。</p>		<p>&lt;将来&gt;</p> <p>組織の再編成を実施し、地域防災力向上や消防団組織の強化を図る。</p>
<p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p>		<p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p>
<p>組織数 24部</p>		<p>組織数 22部</p>
(施策の概要)		
<p>地域の実情を考慮し、地域防災力向上や消防団組織強化のため、組織（分団、部、班）の再編成等を実施。</p>		

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）		
	R5	R6	R7
①組織（分団、部、班）の再編成等を実施	 調査・検討	実施	実施
	目標値	24部	23部
	実績値		
	効果額		
	目標値		
	実績値		
	効果額		
	目標値		
備考	実績値		
	効果額		

(基本方針) 効率的・効果的な行政運営

(実施方針) 職員の政策形成能力の向上

(実施項目) 職員の政策形成能力の向上

(取組項目) 職員の政策形成能力の向上

(主管課)
総務課 総務人事係

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>政策形成の知識やスキルを身につけるため、職員が多くの業務経験を積む必要がある。</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>計画的な人事異動により、多くの業務に携わり幅広い経験を積み、様々な視点から事業企画が可能となるよう人材を育成していく。</p>
(成果指標)	(成果指標)
R 4 末	R 7 末
① 定期的な人事異動の実施	① 定期的な人事異動の実施の継続 ② 人事評価実績の確実な反映
(施策の概要)	
人材育成を念頭に置いた人事異動と人事評価を推進し、職員の政策形成能力の向上を目指す。	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
① 定期的な人事異動の実施			
	実施	実施	実施
係長以下の職員は概ね3年程度で異動を行う。新採用の職員については、採用から10年程度は各課を窓口部門・内部管理部門・事業部門の3部門に分類し、原則として3年程度で3部門を経験するようジョブローテーションを行う。	目標値	3割異動	3割異動
	実績値		
	効果額		
② 人事評価実績の確実な反映			
	実施	実施	実施
	目標値	人事評価反映	人事評価反映
	実績値		
	効果額		
③ 研修制度、人事交流の充実			
	調査・検討	検討・実施	検討・実施
	目標値		
	実績値		
	効果額		
備考			

- (基本方針) 効率的・効果的な行政運営
- (実施方針) 民間活力等の活用
- (実施項目) 一部事務組合等との連携強化
- (取組項目) 一部事務組合等との連携強化

(主管課)
政策推進課／いきいき健康課 町民課／生活環境課／総務課

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>現状、峡南広域行政組合、峡南医療センター企業団等、8団体と連携し、町を越えた広域連携や共同化により効率的な行政運営を行っている。</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>人口減少や多様化する行政ニーズに的確に対応するため、事務事業同様、全ての一部事務組合等との関与のあり方を検討する中で、アドバイザー制度を活かしつつ更なる連携強化を図り、より効率的な行政運営を目指していく。</p>
➡	
<p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p>	<p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p>
<p>広域連携等による効率的な行政運営の実施 (8団体負担金合計：1,193,400千円)</p>	<p>更なる連携強化による効率的な行政運営の実現</p>
➡	
(施策の概要)	
各種負担金の総点検や更なる効率化の検討などを通じ、より効果的な行政運営を目指す。	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
①負担金の総点検・連携強化による機能分化の徹底	 総点検・検討・協議	 協議・実施	 協議・実施
目標値			
実績値			
効果額			
目標値			
実績値			
効果額			
目標値			
実績値			
効果額			
備考			

(基本方針) 効率的・効果的な行政運営

(実施方針) 民間活力等の活用

(実施項目) 民間活力等の活用

(取組項目) 社会福祉協議会との連携

(主管課)
福祉課 社会福祉係

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>社協では、町事業(配食・ミニデイ等)の受託、介護サービス事業(訪問介護・通所介護)の実施等、町との連携を行いながら事業を実施している。</p> <p>介護サービス事業では、民間業者が撤退するなど町内の介護サービスの維持が難しい状況にあり、社協は町の介護・福祉事業の基盤として重要な役割を担っている。</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>高齢化が進む中、介護・福祉サービスの需要は高まり続けると予測される事から、連携を強化していく。</p>
<p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p>	<p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p>
<p>①在宅福祉サービス利用者負担適正化 実施済</p> <p>②介護部門における連携</p> <p>③職員派遣(法人部門) 1人</p>	<p>①在宅福祉サービス利用者負担適正化 検証</p> <p>②介護部門における連携の更なる強化</p> <p>③職員派遣(法人部門)のあり方を検討</p>
(施策の概要)	
<p>社協との連携強化および在宅福祉サービスの利用者負担適正化</p>	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
<p>①在宅福祉サービス利用者負担適正化</p> <p>利用者負担については、R4に精査済み。介護保険計画と整合性を図り定期的に検証を行っていく。</p>	 実績確認	 実績確認	 検証
	目標値		
	実績値		
	効果額		
<p>②介護部門における連携の更なる強化</p> <p>介護が必要な人に対し安定的な介護サービスを提供できるよう、体制強化のため貸付を行う。 (訪問介護・通所介護)</p>	 貸付	 貸付継続	 回収
	目標値	6,400千円	6,400千円
	実績値		
	効果額		
<p>③社会福祉協議会への職員派遣(法人部門)のあり方検討</p>	目標値	効果的・効率的な行政運営アクションプラン (取組項目：課の再編と配置・宿日直の見直し) に併せて検討	
	実績値		
	効果額		
備考			

(基本方針) 効率的・効果的な行政運営

(実施方針) 民間活力等の活用

(実施項目) 町民等との連携、協働

(取組項目) 生活支援体制の構築

(主管課)
介護課 包括支援係

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>本町の65歳以上の割合は38.5% (2.6人に1人が65歳以上) であり、団塊の世代が75歳以上に達する2025年には、福祉・介護・医療の需要が高まり、社会保障財政のバランスが崩れることが懸念される。(支える人口割合の減少)</p> <p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p> <p>第3層協議体数 1件</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>町民同士が地域で支え合う仕組み・仕掛けづくりを行い、支える側を増加させる。</p> <p>また、支え合いの中で社会参加の機会を増やし、生きがいを提供することで健康寿命を延ばす。(支えられる側を減らす)</p> <p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p> <p>第3層協議体数 新規4件</p>
(施策の概要)	
<p>町民同士が地域で支え合う=誰もが住みやすい地域づくりを目指し、人口問題、防災、社会教育、青少年育成など様々な面での問題解決に繋げる。</p>	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	
①フォーラムや勉強会開催による住民への周知等	フォーラム	フォーラム・勉強会	フォーラム・勉強会	
	目標値	1件	7件	7件
	実績値			
	効果額			
②第3層協議体の立ち上げ	立ち上げ (自走)	立ち上げ (自走)	立ち上げ (自走)	
	目標値	新規 1 件	新規 1 件	新規 2 件
	実績値			
	効果額			
	目標値			
	実績値			
	効果額			
<p>備考</p> <p>住民と共に地域づくりを進める場が「協議体」であり、第1層、第2層、第3層で構成。</p> <p>第1層協議体：市川三郷町全体の高齢者福祉等の支え合い活動の内容を考える場 (町全域)</p> <p>第2層協議体：1層と3層のつなぎ役で中規模で考える場 (第3層協議体の集合体)</p> <p>第3層協議体：支え合い活動の内容を実行する場 (概ね自治会の単位)</p>				

(基本方針) 効率的・効果的な行政運営

(実施方針) 公用車保有量の適正化

(実施項目) 車両の適正配置と稼働率の向上

(取組項目) 車両の適正配置と稼働率の向上

(主管課)
財政課 管財係

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>13台の集中管理車両の他、各課において83台もの車両を保有。(合計96台、消防車両を除く)</p> <p>また、集中管理車両の平均稼働率は43%と低調。</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>施設保有量の最適化に併せ、車両の適正配置を図ることにより、計画的に減車することが可能となり、稼働率の向上及び経費削減に繋げる。</p>
<p>(成果指標)</p> <p>R4末</p>	<p>(成果指標)</p> <p>R7末</p>
<p>公用車数 96台</p>	<p>公用車数 88台</p>
(施策の概要)	
<p>車両台数を削減しながら、稼働率の向上と経費削減を図る。</p>	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
①車両台数の削減	現状調査	台数削減	台数削減
	目標値	93台 (▲3台)	88台 (▲5台)
	実績値		
	効果額		
	目標値		
	実績値		
	効果額		
	目標値		
	実績値		
	効果額		
備考			
※近隣自治体の状況: 早川町 22台 身延町 88台 南部町 70台 富士川町 60台			

## 2 公共施設等のマネジメントの推進

---



- (基本方針) 公共施設等のマネジメントの推進
- (実施方針) 公共施設等のマネジメントの推進
- (実施項目) 施設保有量の最適化・あり方検討
- (取組項目) 施設保有量の最適化・あり方検討

(主管課)
総務課／政策推進課

(施策の目指す姿)		
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>本町では、公共施設等総合管理計画に基づき、251の施設の管理を行っている。 各施設とも老朽化が進んでおり、更新費用や維持管理費等により財政が圧迫されている。</p>		<p>&lt;将来&gt;</p> <p>将来にわたって公共サービスを維持・向上させていくため、施設のあり方や有効活用策についての検討を最優先で取り組むとともに、既存の地域交通体制を抜本的に見直し、利便性の向上を図ります。</p>
(成果指標) R 4 末		(成果指標) R 7 末
施設数が適正化されていない。		施設数の適正化。
(施策の概要)		
公共施設等のあり方検討による施設数の適正化。		

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
①公共施設等のあり方検討による施設数の適正化			
	検討決定・見直し	検討決定・見直し	検討決定・見直し
	目標値		
	実績値		
②地域公共交通網の抜本的見直し  施設数の適正化を見据え、住民ニーズに沿った交通網の強化を図る。			
	調査・検討	計画策定	計画策定・運用開始
	目標値		
	実績値		
	目標値		
	実績値		
	効果額		
	効果額		
備 考			

- (基本方針) 公共施設等のマネジメントの推進
- (実施方針) 公共施設等のマネジメントの推進
- (実施項目) 公共施設等の利用者負担の適正化
- (取組項目) 公共施設等の利用者負担の適正化

(主管課)
総務課 行財政改革推進係

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>本町では、「地区公民館等公の施設の使用料等基本方針」を策定したものの、公共施設等の使用料の算定方法の統一化はされていない。</p>	
<p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>公共施設等の使用料の算定方法を統一化する。</p>
<p>使用料の算定方法の統一化がされていない。</p>	
<p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p>	<p>(成果指標)</p> <p>使用料の算定方法の統一化。</p>
(施策の概要)	
公共施設等のあり方検討による利用者負担の適正化。	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
①公共施設等の使用料の適正化	 調査・検討	 あり方検討	 運用開始
	目標値		
	実績値		
	効果額		
	目標値		
	実績値		
	効果額		
	目標値		
実績値			
効果額			
備考			



### 基本的な考え方

- 施設保有量を本町を除く**人口1万人以上県内市町**（17市町）の各施設区分（博物館、文化施設、図書館、保育所、庁舎等）ごとの**平均数**を目標に、令和7年度末までに施設保有量の最適化を図ります。



# 施設保有量の最適化・あり方検討（類型別施設：①博物館等）

## 【現状・課題】

- 施設の老朽化が進み、維持管理や修繕を要する費用はもとより、各施設の更新費用も増大することが見込まれる。
- 公共施設等総合管理計画に基づき人口1万人あたりの施設保有数の平均を算出して施設評価項目により順位づけ集計。
- 適正施設数を反映すると、「博物館等」施設は、**6施設が削減の対象**。

## 【今後の考え方】

- 「歌舞伎文化資料館」「大門碑林公園」はR6.4月より開館日、又は開館時間を縮小するなど、運用面の見直しを図る。
- 「民俗資料館」は現在も休館となっており、R6.4月から休止。
- 「市川手漉き和紙 夢工房」、「町立製紙試験場」、「花火資料館」はR6年度中に収入改善、運用面の見直し等を図り、指定管理者制度等の民間活力の導入についても検討。収入改善、運用面の見直し等を図れない場合は、民間移譲・売却・休止。

## 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	利用者数 (3カ年平均)	一般財源負担分 3カ年平均(千円)	R5	R6	R7	N年度	目指すべき姿
1	歌舞伎文化資料館	939	▲12,084	検討・審議	開館日、開館時間縮小等		休止	8施設 ↓ 2施設
2	歌舞伎文化公園内施設	—	165	検討・審議	現状維持			
3	民俗資料館	0	0	検討・審議	休止 (R6.4~)		—	
4	市川手漉き和紙 夢工房	216	▲3,800	検討・審議	収入改善	指定管理/売却/ 休止(R7.4~)	—	
5	市川三郷町立製紙試験場	8	▲173	検討・審議	運用見直し	民間移譲等 (R7.4~)	—	
6	印章資料館（指定管理）	1,261	▲984	検討・審議	現状維持（指定管理）			
7	大門碑林公園内施設	1,705	▲5,775	検討・審議	開館日、開館時間縮小等		休止 (R8.4~)	
8	花火資料館	273	▲631	検討・審議	運用見直し	民間移譲等 (R7.4~)	—	

※収入改善、運用面の見直し等が図れない場合は休止

## 類型別施設：①博物館等



歌舞伎文化資料館



印章資料館



花火資料館



市川手漉き和紙 夢工房



大門碑林公園



# 施設保有量の最適化・あり方検討（類型別施設：②文化施設）

## 【現状・課題】

- 施設の老朽化が進み、維持管理や修繕を要する費用はもとより、各施設の更新費用も増大することが見込まれる。
- 公共施設等総合管理計画に基づき人口1万人あたりの施設保有数の平均を算出して施設評価項目により順位づけ集計。
- 適正施設数を反映すると、「文化施設」は、**2施設が削減の対象**。

## 【今後の考え方】

- 「ふるさと会館」についてはR6.4月より開館日、開館時間の縮小など運用面の見直しを図りながら、施設の有効活用について検討し合理化を図る。
- 「文化と武道の館」についてはR6.4月から貸館のみで運用。
- また、運用見直し後の一定期間で利用者数等を見極め、休止等さらなる見直しが必要か、継続的に検証していく。

### 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	利用者数 (3年平均)	一般財源負担分 3年平均(千円)	R5	R6	R7	N年度	目指すべき姿
1	森のふれあい館	1,233	98	検討・審議	現状維持		休止 (R10.4~)	3施設 ↓ 0施設
2	ふるさと会館	556	▲17,878	食堂廃止	開館日、開館時間縮小等		休止 (R8.4~)	
3	文化と武道の館	1,855	▲4,997	検討・審議	貸館に移行		武道館へ統合 (R10.4~)	

※収入改善、運用面の見直し等が図れない場合は休止

### 類型別施設：②文化施設



森のふれあい館



ふるさと会館



文化と武道の館



## 【現状・課題】

- 町立図書館は本館（R2生涯学習センター）、三珠分館（H15三珠児童館）、六郷分館（H16文京交流センター）の3館が存在。
- 公共施設等総合管理計画に基づき人口1万人あたりの施設保有数の平均を算出して施設評価項目により順位づけ集計。
- 適正施設数を反映すると、「図書館」施設は、**2施設が合理化の対象**。

## 【今後の考え方】

- 公共施設等総合管理計画に基づき人口1万人あたりの施設保有数の平均を算出して施設評価項目により順位づけした適正施設数を考慮し、R7.4月より本館へ集約。

### 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	利用者数 (3カ年平均)	一般財源負担分 3カ年平均(千円)	R5	R6	R7	目指すべき姿
1	市川三郷町立図書館 本館	15,728	▲30,363	検討・審議	現状維持		3施設 ↓ 1施設
2	市川三郷町立図書館 三珠分館	2,095	▲4,155	検討・審議	利用者説明等	本館へ統合 (R7.4~)	
3	市川三郷町立図書館 六郷分館	1,632	▲4,585	検討・審議	利用者説明等	本館へ統合 (R7.4~)	

※生涯学習センターの光熱水費分は、図書館、体育館、生涯学習館の面積按分とする。

## 類型別施設：③図書館



町立図書館 本館



町立図書館 三珠分館



町立図書館 六郷分館



## 【現状・課題】

- 複式学級の小学校が3校存在。現在、町税等により町単教諭を配置し複式学級を解消しているが、小規模化による課題もある。
- 将来的に児童数の減少が見込まれる地域がある中、老朽化・経年劣化による小規模、大規模な修繕箇所が頻発している状況。

## 【今後の考え方】

- 教育環境の充実強化を図ることを大前提に、児童数の推移や社会情勢等の変化も視野に、統廃合も含め適正配置の検討を実施。
- **(仮称)市川三郷町立小中学校適正規模・配置検討委員会を早急に設置し、児童数が減少している中で、魅力ある学校づくりを推進していくための検討を実施。**

## 今後のスケジュール

類型別施設名	R5	R6	R7	目指すべき姿
小学校	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">検討・審議</div> <div style="font-size: 20px; margin: 0 5px;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">検討委員会設置準備・検討審議・結果対応</div> </div>			教育環境の充実強化

## 小学校別 児童数の推移

	施設名	児童数(R5.4.1)	R6	R7	R8	R9
1	上野小学校	128	132	141	134	128
2	大塚小学校	30	33	35	43	47
3	市川小学校	305	308	288	282	270
4	市川東小学校	8	8	7	6	4
5	市川南小学校	37	42	40	39	42
6	六郷小学校	94	80	74	69	58

## 類型別施設：④小学校



上野小学校



大塚小学校



市川小学校



市川東小学校



市川南小学校



六郷小学校



## 【現状・課題】

- 1学年が単学級となる中学校が3校存在し、小規模化が進んでいる。
- 将来的に生徒数の減少が見込まれる地域がある中、老朽化・経年劣化による小規模、大規模な修繕箇所が頻発している状況。

## 【今後の考え方】

- 教育環境の充実強化を図ることを大前提に、生徒数の推移や社会情勢等の変化も視野に、統廃合も含め適正配置の検討を実施。
- **（仮称）市川三郷町立小中学校適正規模・配置検討委員会を早急に設置し、生徒数が減少している中で、魅力ある学校づくりを推進していくための検討を実施。**

### 今後のスケジュール

類型別施設名	R5	R6	R7	目指すべき姿
中学校	検討・審議	検討委員会設置準備・検討審議・結果対応		教育環境の充実強化

### 中学校別 生徒数の推移

	施設名	生徒数(R5.4.1)	R6	R7	R8	R9
1	三珠中学校	79	66	57	68	74
2	市川中学校	165	142	153	150	173
3	市川南中学校	20	19	14	17	18
4	六郷中学校	59	55	58	49	50

## 類型別施設：⑤中学校



三珠中学校



市川中学校



市川南中学校



六郷中学校



# 施設保有量の最適化・あり方検討（類型別施設：⑥給食センター）

## 【現状・課題】

- 本町の学校給食センターは3施設【三珠(H11)、市川大門(H3)、六郷(S55)】で運営を実施している。
- 公共施設等総合管理計画に基づき人口1万人あたりの施設保有数の平均を算出し、適正施設数を反映すると、「給食センター」は**2施設が合理化の対象**。

## 【今後の考え方】

- 学校給食センターは、引き続き、安心安全な給食の提供と効率的な施設運営を図るとするが、児童・生徒数の推移を踏まえ、長期的な視点から集約化の検討を進める。
- 3施設を1施設に集約化することにより、町の財政負担の軽減を図るとともに、今よりもさらに安全で効率的に給食を提供することが可能。
- 既存3施設の現状（設備・コスト比較・人員等）を十分把握し検証する中で、アウトソーシング等の運営検討、他の自治体の事例等の調査を行い、学校の統合等も鑑み、集約化を基本軸と考える。

### 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	R5.4.1 児童生徒数	一般財源負担分 3カ年平均(千円)	R5	R6	R7	N年度	目指すべき姿
1	三珠学校給食センター	237	▲20,067	検討・審議	現状維持・統合に向けた検討		新・学校給食センターへ統合	3施設 ↓ 1施設
2	市川大門学校給食センター	535	▲49,102	検討・審議	現状維持・統合に向けた検討			
3	六郷学校給食センター	153	▲15,492	検討・審議	現状維持・統合に向けた検討			

※現施設の老朽化をみながら将来的に3施設を集約し、新施設の建設を検討。

## 類型別施設：⑥給食センター



三珠学校給食センター



市川大門学校給食センター



六郷学校給食センター



# 施設保有量の最適化・あり方検討（類型別施設：⑦保育所）

## 【現状・課題】

- 保有している保育所の数は5施設【三珠(H6)、大塚(H14)、市川富士見(R2)、市川南(S53)、山保(H2)(休止中)】
- 公共施設等総合管理計画に基づき人口1万人あたりの施設保有数の平均を算出し、適正施設数を反映すると、「保育所」は、**3施設が合理化の対象**。

## 【今後の考え方】

- 保育所の適正規模・適正配置については、地域の子ども数や各園の定員数、施設の整備、保育士配置も考慮し統合・再編を検討。
- 人口増対策を実施していることを考慮しつつ、保育ニーズの多様化に伴い指定管理者制度等、民間のノウハウを導入した施設運営についても検討を実施。

### 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	R5.4.1 園児数	一般財源負担分 3カ年平均(千円)	R5	R6	R7	目指すべき姿
1	三珠保育所	44	▲30,362	検討・審議	現状維持／検討・審議		<b>5施設</b> ↓ <b>2～3施設</b>
2	大塚保育所	32	▲35,405	検討・審議	現状維持／検討・審議		
3	市川富士見保育所	96	▲83,308	検討・審議	現状維持／検討・審議		
4	市川南保育所	19	▲19,377	検討・審議	市川富士見へ統合 (R6.4～)	—	
5	山保保育所	0	0	休止中	閉鎖 (R6.4～)	—	

## 類型別施設：⑦保育所



三珠保育所



大塚保育所



市川富士見保育所



市川南保育所



山保保育所



## 施設保有量の最適化・あり方検討（類型別施設：⑧高齢者福祉施設）

### 【現状・課題】

- 公共施設等総合管理計画に基づき人口1万人あたりの施設保有数の平均を算出し、適正施設数を反映すると、「高齢者福祉施設」は、**1施設が削減の対象**。
- 「高齢者生きがい活動支援通所事業所」は、自立高齢者(要介護認定を受けていない方)を対象としたデイサービスを提供している施設で、日常生活訓練など各種サービスを提供し、介護が必要とならないように予防することを目的としている。
- 「市川三郷町高齢者生産活動施設」は、高齢者福祉施設となっているが、実際的には高齢者福祉のための事業は実施されておらず、放課後児童クラブ(だいでう学童クラブ)として利用されている。

### 【今後の考え方】

- 民間等による類似サービスの拡大を踏まえ、「町福祉計画、介護保険計画等」との整合性を図りつつ、最適化の検討が必要。
- 市川三郷町高齢者生産活動施設はR7.4月より休止予定であるが、現在は放課後児童クラブ(大同学童クラブ)として利用している。
- 放課後児童クラブ(大同学童クラブ)は、教育委員会と連携を図る中で、小学校空き教室等の活用について検討を実施。

### 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	利用者数 (3カ年平均)	一般財源負担分 3カ年平均(千円)	R5	R6	R7	目指すべき姿
1	高齢者生きがい活動支援通所事業所	1,850	▲8,251	検討・審議	現状維持		2施設 ↓ 1施設
2	市川三郷町高齢者生産活動施設	300	▲92	検討・審議	運用見直し	休止 (R7.4~)	

※放課後児童クラブの利用は、小学校最適配置の検討に併せ検討



## 施設保有量の最適化・あり方検討（類型別施設：⑨障がい者福祉施設）

### 【現状・課題】

- 公共施設等総合管理計画に基づき人口1万人あたりの施設保有数の平均を算出し、適正施設数を反映すると、「障がい者福祉施設」は、**1施設が削減の対象**。
- 「たんぼぼの家」は以前、障がい者就労B施設へ場所を提供していたが、現在は物置として使用。  
(建物が老朽化しており、既存施設を利用することは不可)

### 【今後の考え方】

- 現在は物置となっており、当面は現状のままとするが、いずれは解体する。
- 隣接する三珠学校給食センターが用途廃止になった際は、有効活用について検討を行う。

### 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	利用者数 (3カ年平均)	一般財源負担分 3カ年平均(千円)	R5	R6	R7	目指すべき姿
1	三珠心身障害者作業所 たんぼぼの家	なし	0	検討・審議	休止 (R6.4~)	—	1施設 ↓ 0施設

## 類型別施設：⑧高齢者福祉施設

---



高齢者生きがい活動支援通所事業所



市川三郷町高齢者生産活動施設

## 類型別施設：⑨障がい者福祉施設

---



三珠心身障害者作業所たんぼの家



# 施設保有量の最適化・あり方検討（類型別施設：⑩その他社会福祉施設）

## 【現状・課題】

### ① みたまの湯

みたまの湯・のつばいの館は開館からまもなく20年を迎え、施設の老朽化により改修や設備の更新が必要となっている。設置管理条例中の使用料についても一度も見直しが行われていない。指定管理者制度により運営し、年間20万人ほどが来館。農産物直売所などで地元農家の販路を確保できている。指定管理者はR6年度中に次期管理者を募集。

### ② 六郷ふれあいセンター

峡南圏域相談支援センターへ事務室を貸与。使用料として660千円/年の収入。過去3年間、その他の使用料納入実績はなし。町としては、健康づくり事業（六郷地区健診・貯筋教室）等に使用。

### ③ 町民健康管理センター

町の事業（母子保健事業、住民健診等）に使用。過去3年間、その他の使用料納入実績はなし。

### ④ ニードスポーツセンター

施設管理運営業務を委託。今後の運営方針について、六郷の里運営委員会から答申。

### ⑤ 六郷の里つむぎの湯・いきいきセンター

健康づくり・交流コミュニティの育成を図るため、温泉施設を活用した拠点施設として整備。収入面は入浴料（入湯税150円除く）、受託販売収入、自動販売機手数料等。

## 【今後の考え方】

- みたまの湯は、指定管理者納入金の見直しや、入館料改定等を図りながら収益性の強化に取り組む。
- 六郷ふれあいセンターは、峡南圏域相談支援センターへ事務室を貸与しているが、休止等についての検討を実施。
- 町民健康管理センターは、R7.4月より三珠総合福祉センターを機能集約。
- ニードスポーツセンターは、六郷の里運営委員会からの答申を受け、運営改善等の見直しに向けて検討。
- つむぎの湯は、施設運営等の見直しを検討するとともに、民間移譲・休止等も含め検討を実施。

## 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	利用者数 (3カ年平均)	一般財源負担分 3カ年平均(千円)	R5	R6	R7	目指すべき姿
1	みたまの湯（指定管理）	183,891	▲46,090	検討・審議	現状維持（指定管理）		5施設 ↓ 2施設
2	六郷ふれあいセンター	—	▲1,739	検討・審議	休止等について検討		
3	町民健康管理センター	—	▲4,142	検討・審議	現状維持		
4	ニードスポーツセンター	11,782	▲22,127	検討・審議	運用改善・検討・見直し		
5	つむぎの湯	30,952	▲76,605	検討・審議	運用見直し	民間移譲/休止 (R7.4～)	

※収入改善、運用面の見直し等が図れない場合は休止

類型別施設：⑩その他社会福祉施設



みたまの湯



六郷ふれあいセンター



町民健康管理センター



ニードスポーツセンター



つむぎの湯



## 【現状・課題】

- 国保診療所はH8.6月に開設、H20年から赤字に転落し、現在までの赤字額は延べ3億6千万円にのぼる。
- 三珠地区には医療機関がなく、交通手段の限られた高齢者にとっては貴重な医療機関であるものの、人口減少、患者数の減少による更なる減収が予想されるとともに、施設老朽化による修繕費等の増加が見込まれる。(三珠地区人口 H21 4,169人 → R4 3,667人)
- 訪問看護ステーション西八代は、H11年度に開設され、近年では一般会計からの繰り入れにまでは至っていないものの、基金の取り崩しが続いている状況。(市町村立の訪問看護ステーションは、県内で北杜市2箇所、韮崎市1箇所、市川三郷町1箇所のみであり、うち2施設は北杜市立塩川病院、韮崎市立病院に併設されている。)

## 【今後の考え方】

- 国保診療所は、人口減少・患者数の減少等により、H20年以降、一度も黒字化が達成されていないことからR7.4月より休止。
- R5.4月より峡南医療センター企業団に訪問看護ステーションが新設されたことに伴い、訪問看護ステーション西八代を峡南医療センター企業団へ統合することにより、在宅医療体制の更なる強化が可能。
- 両者とも町単独運営から峡南医療センター企業団への転換・連携強化を図ることにより、地域医療の中核を担う外来医療、在宅医療分野について更なる手厚い支援が実現可能。

## 施設状況表・今後のスケジュール

	施設名	利用者数 (3カ年平均)	一般財源負担分 3カ年平均(千円)	R5	R6	R7	N年度	目指すべき姿
1	国民健康保険診療所	2,349	▲35,370	検討・審議	休止に向けた検討	休止 指定管理/売却 (R7.4～)	—	休止
2	訪問看護ステーション西八代	559	▲2,625	検討・審議	統合等について検討		峡南医療センターへ統合等 (R8.4～)	統合

## 類型別施設：⑪国保診療所・訪問看護ステーション西八代



国民健康保険診療所



訪問看護ステーション西八代



# 施設保有量の最適化・あり方検討（類型別施設：⑫庁舎）

## 【現状・課題】

- 庁舎の数は4施設【本庁舎(H15)、三珠庁舎(S56)、六郷庁舎(H2)、大同出張所(H25)】
- 現在は、本庁舎に全機能が集約しておらず、三珠庁舎に「商工観光課」「農林課」、六郷庁舎に「子育て支援課」「いきいき健康課」が機能分散し業務を行っている。

## 【今後の考え方】

- 組織の見直しや各課の再配置を行う中で、住民サービスの向上を図りつつ段階的・計画的に機能集約を図るとともに、効率的な事務執行ができる環境整備が必要。
- R6.4月より大同出張所を本庁舎に統合、R7.4月より三珠庁舎を本庁舎に統合、六郷庁舎は出張所に移行し将来的には本庁舎に集約。

### 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	住民票 発行枚数(R4)	一般財源負担分 3カ年平均(千円)	R5	R6	R7	N年度	目指すべき姿
1	市川三郷町役場 本庁舎	4,031	▲49,750	検討・審議	配置検討	現状維持		<b>4施設</b> ↓ 段階的に <b>1施設</b> に集約
2	市川三郷町役場 三珠庁舎	561	▲6,376	検討・審議	現状維持	本庁舎へ統合 (R7.4~)	—	
3	市川三郷町役場 六郷庁舎	544	▲8,111	検討・審議	現状維持	出張所移行 (R7.4~)	本庁舎へ 統合	
4	大同出張所	48	▲6,249	検討・審議	本庁舎へ統合 (R6.4~)	—	—	

### 類型別施設：⑩庁舎



市川三郷町役場 本庁舎



市川三郷町役場 三珠庁舎



市川三郷町役場 六郷庁舎



大同出張所



## 施設保有量の最適化・あり方検討（類型別施設：⑬公営住宅）

### 【現状・課題】

- 町営住宅14団地17棟、町有住宅2団地2棟、定住促進住宅7棟を管理している。
- 町営住宅のうち、木造・簡平構造住宅の川浦・宮原1団地は耐用年限30年をそれぞれ25年、21年経過していることから入居募集は行わず、町営住宅長寿命化計画において現在の入居者が全て退去した時点で**用途廃止**としている。
- 簡二構造住宅の宮原2団地・落居団地は耐用年限45年をここ数年で迎えることから入居募集は行わず、町営住宅長寿命化計画において現在の入居者が全て退去した時点で**用途廃止**としている。

### 【今後の考え方】

- 耐用年限が超過し、施設の老朽化が進む団地および耐用年限を迎える団地については入居者の生活状況に配慮しながら団地ごとに**用途廃止スケジュール**を策定し計画的に退去を促していく。

### 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	入居戸数	管理居室数	一般財源負担分 3カ年平均(千円)	R5	R6	R7	N年度	目指すべき姿
1	町営川浦団地	4	4	▲430	検討・審議	現状維持		用途廃止	8 団地 ↓ 5 団地
2	町営宮原団地	6	20	1,007	検討・審議	現状維持 (用途廃止予定施設あり)		用途廃止	
3	町営落居団地	13	16	2,806	検討・審議	現状維持		用途廃止	
4	町営岩間住宅	33	33	▲7,063	検討・審議	現状維持			
5	町営富士見団地	10	16	▲297	検討・審議	現状維持			
6	町営富士見住宅	109	116	▲48,063	検討・審議	現状維持			
7	町有住宅市川団地 (旧雇用促進住宅)	74	80	11,674	検討・審議	現状維持			
8	定住促進住宅	7	7	▲9,046	検討・審議	現状維持			



## 施設保有量の最適化・あり方検討（類型別施設：⑭放課後児童クラブ・児童館）

### 【現状・課題】

- 保有している放課後児童クラブは9施設、児童館は3施設。
- 公共施設等総合管理計画に基づき人口1万人あたりの施設保有数の平均を算出して施設評価項目により順位づけ集計。
- 適正施設数を反映すると、放課後児童クラブは**5施設が削減の対象**、児童館は**2施設が削減の対象**。
- どの施設も地区公民館や旧保育所、旧幼稚園などを使用しているため、老朽化が著しく修繕に要する費用が増大している。
- 施設を保有するための指導員の人件費、維持管理費を軽減する必要がある。

### 【今後の考え方】

- 国は「新・放課後子ども総合プラン」の中で施設整備に対する国庫補助率の高上げなど、**小学校内での学童クラブの運営を強力に推進**。
- 9施設を小学校単位である6施設（小学校統廃合後はその学校数）に統合し、学校施設の活用の検討を進めることで、施設・人件費の負担軽減を図るとともに、今よりも手厚いサポートを実現。
- 小学校の適正配置の検討を進めることから、その検討に併せ集約化を検討。
- R6.4月より、国の方針に基づき放課後児童クラブの利用料徴収を開始し、受益者負担の適正化を図るとともに、この制度改正に併せ、一時利用制度を新たに導入するなど、利用環境の向上を図る。
- 児童館は、人口減少や人口構成の変化を考慮し、規模の見直しや集約化について検討。

### 【参考】

#### 「新・放課後子ども総合プラン」に掲げる目標（2018年9月14日公表）

- 放課後児童クラブについて、**2021年度末までに約25万人分を整備**し、待機児童解消を目指し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ**2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備**。
- **全ての小学校区で、両事業を一体的に又は連携して実施**し、うち小学校区で**一体型として1万個所以上で実施することを目指す**。
- 両事業で新たに整備等する場合には、**学校施設を徹底的に活用**することとし、新たに開設する放課後児童クラブの**約80%を小学校区で実施**することを目指す。（施設整備に対する国庫補助金の補助率高上げ等、有利な財政措置あり）

## 放課後児童クラブ 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	利用者数 (3カ年平均)	一般財源負担分 3カ年平均(千円)	R5	R6	R7	目指すべき姿
1	上野放課後児童クラブ (みたま児童館)	845	▲810	検討・審議	現状維持/検討・審議/試験運用等		<p style="text-align: center;"><b>9 施設</b> ↓ <b>6 施設</b></p> <p>※小学校内での学童クラブの運営を強力に推進</p> <p>※小学校統廃合後はその学校数</p> <p>※小学校の適正配置の検討に併せ検討</p>
2	大塚放課後児童クラブ (ふるさと交流センター)	892	▲586	検討・審議	現状維持/検討・審議/試験運用等		
3	じどうかん学童クラブ (市川大門児童館)	1,150	▲810	検討・審議	現状維持/検討・審議/試験運用等		
4	子ども館友優学童クラブ	3,682	▲2,443	検討・審議	現状維持/検討・審議/試験運用等		
5	上地区公民館放課後児童クラブ (上地区公民館)	2,706	▲1,523	検討・審議	現状維持/検討・審議/試験運用等		
6	たかた学童クラブ (高田地区公民館)	4,871	▲2,009	検討・審議	現状維持/検討・審議/試験運用等		
7	やまほ学童クラブ (山保地区公民館)	1,526	▲831	検討・審議	現状維持/検討・審議/試験運用等		
8	だいでう学童クラブ (高齢者生産活動施設)	1,150	▲1,055	検討・審議	現状維持/検討・審議/試験運用等		
9	六郷放課後児童クラブ (総合子どもセンター)	550	▲810	検討・審議	現状維持/検討・審議/試験運用等		

## 児童館 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	利用者数 (3カ年平均)	一般財源負担分 3カ年平均(千円)	R5	R6	R7	目指すべき姿
1	みたま児童館	4,191	▲3,685	検討・審議	現状維持/検討・審議		<p style="text-align: center;"><b>3 施設</b> ↓ <b>1 施設</b></p> <p>※他の公共施設の統廃合に応じ検討</p>
2	市川大門児童館	8,952	▲3,449	検討・審議	現状維持/検討・審議		
3	総合子どもセンター	7,855	▲3,315	検討・審議	現状維持/検討・審議		



# 施設保有量の最適化・あり方検討（類型別施設：⑮地区公民館）

## 【現状・課題】

- 各施設の老朽化により、維持管理や修繕に要する費用が今後も増大することが見込まれる。
- 市川地区には5施設あり、公民館機能の集約の余地がある。
- 市川地区の公民館には、**公民館主事として会計年度任用職員を任用**。館長報酬は100千円/年。（富士川町は24千円/年）
- 適正施設数を反映すると、**2施設が削減の対象**。

## 【今後の考え方】

- 地域活動の低下を招かないことを考慮し、老朽化が著しい施設や利用頻度が低い施設については、今後の維持管理費、改修費用等を勘案し、市川地区公民館の職員配置の見直し・運用見直し、自治公民館建物の活用等についての検討を実施。

### 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	利用者数 (3カ年平均)	一般財源負担分 3カ年平均(千円)	R5	R6	R7	目指すべき姿
1	三珠地区公民館 (総合福祉センター)	3,221	▲6,066	検討・審議	住民説明等	健康管理センター へ統合(R7.4~)	※職員配置等の運用見直し  ※建物については、 大規模修繕が必要となる場合には自治公民館建物の活用等の検討
2	上地区公民館	2,251	▲5,532	検討・審議	職員配置の見直し・運用見直し		
3	下地区公民館	2,483	▲6,798	検討・審議	職員配置の見直し・運用見直し		
4	高田地区公民館	2,592	▲5,771	検討・審議	職員配置の見直し・運用見直し		
5	大同地区公民館	1,559	▲3,821	検討・審議	職員配置の見直し・運用見直し		
6	山保地区公民館	223	▲3,617	検討・審議	職員配置の見直し・運用見直し		
7	六郷地区公民館 (六郷町民会館)	3,878	▲3,656	検討・審議	現状維持		

## 類型別施設：⑮地区公民館



三珠地区公民館（総合福祉センター）



上地区公民館



下地区公民館



高田地区公民館



大同地区公民館



山保地区公民館



六郷地区公民館（六郷町民会館）

## 近隣市町の地区公民館状況

	施設名	中央公民館数	地区公民館			地区分館
			館数	館長	主事	
1	身延町	1 (館長:教育長)	3	3 会計年度任用職員	0	11 貸館
2	富士川町	1 (館長:会計年度任用職員)	0	0	0	0
3	南アルプス市	6 (館長:住民or指管理)	4 地区管理	4	0	4 館長:地区住民
4	南部町	1 (館長:生涯学習課長)	2 貸館	1 生涯学習課長兼務	0	
5	市川三郷町		7	7 地区住民	7 会計年度5、職員兼務2	0

## 地区公民館事業数

	施設名	年間事業数	主な事業
1	三珠地区公民館 (総合福祉センター)	8 (R4は6事業中止)	マス釣り大会、大塚ふれあい祭り、グラウンドゴルフ大会ほか
2	上地区公民館	31 (R4は8事業中止)	納涼会、公民館祭り、グラウンドゴルフ、県外研修、執行部会ほか
3	下地区公民館	18	季節料理、グラウンドゴルフほか
4	高田地区公民館	39 (R4は4事業中止)	趣味の講座、高田地区敬老会、盆踊り、運動会ほか
5	大同地区公民館	30 (R4は3事業中止)	魚つかみ取り、公民館まつり、宝探しウォーキングほか
6	山保地区公民館	13 (R4は4事業中止)	金魚すくい、地区運動会ほか
7	六郷地区公民館 (六郷町民会館)	10 (R4は8事業中止)	ふれあい夏祭り、子ども料理教室ほか

## 施設保有量の最適化・あり方検討 (類型別施設: ⑩体育施設)

### 【現状・課題】

- 社会体育施設22施設あり、利用頻度の少ない施設がある。
- 維持管理費が少額な施設もあるが、利用頻度を考慮し**11施設が削減の対象**。

### 【今後の考え方】

- 住民ニーズ、利用者の動向、学校施設との機能分担を見極めながら大規模改修・更新時の規模縮小や他施設との統合や複合化・多機能化を検討し、保有量の縮減を図る。
- 施設の老朽化が進み、かつ、耐震改修が未実施の施設、利用実績の減少・利用のない施設については、費用対効果等の様々な面から見直しについて検討を実施。
- 「大塚町民体育館」は、大塚小学校の授業等で活用しているため、小学校の統廃合・再編等の状況に応じた検討を実施。
- 「落居体育館」は、施設の老朽化が進み、利用者が減少しているため費用対効果の面からR7.4月より地域移行又は休止。
- 「武道館」は、文化と武道の館との集約、または六郷小中学校体育館の利活用についての検討を実施。



# 施設保有量の最適化・あり方検討 (類型別施設：⑯体育施設【体育館・武道館】)

## ①体育館 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	利用者数 (3カ年平均)	一般財源負担分 3カ年平均(千円)	R5	R6	R7	目指すべき姿
1	大塚町民体育館	1,333	▲283	検討・審議	現状維持・運用見直し		<b>3施設</b> ↓ <b>1施設</b>
2	生涯学習センター体育館	13,399	▲1,132	検討・審議	現状維持		
3	落居体育館	800	▲582	検討・審議	休止等に向けた検討	地域移行 又は休止 (R7.4～)	

※生涯学習センターの光熱水費分は、図書館、体育館、生涯学習館の面積按分とする。

## ②武道館 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	利用者数 (3カ年平均)	一般財源負担分 3カ年平均(千円)	R5	R6	R7	目指すべき姿
1	武道館	2,433	▲531	検討・審議	現状維持		<b>現状維持</b> (文化と武道の館と武道館を集約)

## 類型別施設：⑯体育施設【体育館・武道館】



大塚町民体育館



生涯学習センター体育館



落居体育館



武道館



# 施設保有量の最適化・あり方検討 (類型別施設：⑯体育施設【屋外体育施設・プール】)

## 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	利用者数 (3カ年平均)	一般財源負担分 3カ年平均(千円)	R5	R6	R7	目指すべき姿
1	三珠農村広場	3,533	▲2,093	検討・審議	現状維持・運用見直し		<p>18施設 ↓ 10施設</p> <p>※施設の規模、利用状況等を勘案の上、一部の施設については、維持管理を地域に移行、または廃止</p>
2	市川大門農村広場	1,000	▲349	検討・審議	休止等に向けた検討	地域移行又は休止	
3	富士見スポーツ公園野球場	2,833	▲1,380	検討・審議	現状維持・運用見直し		
4	町民上野プール	—	▲739	検討・審議	現状維持・運用見直し		
5	町民大塚プール	—	▲275	検討・審議	現状維持・運用見直し		
6	市川大門総合グラウンド	5,500	▲2,509	検討・審議	現状維持・運用見直し		
7	山宮スポーツ広場	—	▲452	検討・審議	休止等に向けた検討	地域移行又は休止	
8	葛籠沢スポーツ広場	—	▲25	検討・審議	休止等に向けた検討	地域移行又は休止	
9	網倉農村広場	—	▲134	検討・審議	休止等に向けた検討	地域移行又は休止	
10	富士川多目的スポーツ広場	100	▲2,506	検討・審議	現状維持・運用見直し		
11	高田スポーツ広場	—	—	検討・審議	現状維持・運用見直し		
12	笛吹川河川敷スポーツ広場	—	—	検討・審議	現状維持・運用見直し		
13	大同地区スポーツ広場	—	▲7	検討・審議	地域移行又は休止	—	
14	市川ゲートボール場	467	▲5	検討・審議	休止等に向けた検討	地域移行又は休止	
15	岩下ゲートボール場	—	—	検討・審議	地域移行又は休止	—	
16	楠雨ゲートボール場	—	—	検討・審議	地域移行又は休止	—	
17	弓道場	400	▲9	検討・審議	現状維持・運用見直し		
18	上野スポーツ広場	3,667	▲103	検討・審議	現状維持・運用見直し		

## 類型別施設：⑯体育施設【屋外体育施設・プール】



三珠農村広場



市川大門農村広場



町民上野プール



町民大塚プール



市川大門総合グラウンド



山宮スポーツ広場



## 施設保有量の最適化・あり方検討（類型別施設：⑰トイレ）

### 【現状・課題】

- トイレは10施設あり、主にJR身延線の駅に併設していることもあり、JRの乗客が利用している。
- 維持管理費が少額な施設もあるが、利用頻度を考慮し**1施設が削減の対象**。

### 【今後の考え方】

- 定期的な点検等を継続し現状維持とするが、老朽化が進むことが予測され、費用対効果等の様々な面から検討を実施。

### 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	一般財源負担分 3カ年平均(千円)	R5	R6	R7	目指すべき姿
1	JR甲斐上野駅トイレ	▲296	検討・審議	現状維持		10施設 ↓ 9施設
2	JR芦川駅トイレ	▲121	検討・審議	現状維持		
3	鯉沢口駅前トイレ	▲190	検討・審議	現状維持		
4	落居駅トイレ	▲238	検討・審議	現状維持		
5	甲斐岩間駅トイレ	▲448	検討・審議	現状維持		
6	市川本町駅トイレ	▲68	検討・審議	現状維持		
7	一宮浅間神社つつじ公園トイレ	—	検討・審議	現状維持		
8	四尾連湖公衆トイレ	—	検討・審議	現状維持		
9	平塩熊野神社甲斐源氏発祥の地史蹟トイレ	—	老朽化のため閉鎖	—	—	
10	平塩正の木神社桜公園トイレ	—	検討・審議	現状維持		



## 施設保有量の最適化・あり方検討（類型別施設：⑱公園1）

### 【現状・課題】

- 公園施設は25施設あり、施設ごとの維持管理費が少額な施設もあるが、利用頻度を考慮し**2施設が削減の対象**。
- 富士見ふれあいの森公園など、遊具を整備している公園は利用者が多いが、その他の公園は小規模の公園であり利用者は少ない。

### 【今後の考え方】

- 定期的な点検等を継続し現状維持とするが、老朽化が進むことが予測されるため、費用対効果等の様々な面から検討を実施。
- **施設の規模、利用状況等を勘案の上、一部の施設については維持管理を地域に移行、または廃止**。

### 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	一般財源負担分 3カ年平均(千円)	R5	R6	R7	目指すべき姿
1	神明公園	▲519	検討・審議	現状維持・運用見直し		※施設の規模、利用状況等を勘案の上、一部の施設については、維持管理を地域に移行または廃止
2	富士見防災公園	▲1,654	検討・審議	現状維持・運用見直し		
3	市川公園	▲1,923	検討・審議	現状維持・運用見直し		
4	富士見ふれあいの森公園	▲1,163	検討・審議	現状維持・運用見直し		
5	桜の森公園	▲74	検討・審議	地域移行又は閉鎖	—	
6	桜の里公園	▲9	検討・審議	閉鎖等に向けた検討	地域移行又は閉鎖	
7	波場公園	▲234	検討・審議	現状維持・運用見直し		
8	上野いこいの広場	▲100	検討・審議	現状維持・運用見直し		
9	花火公園	—	検討・審議	現状維持・運用見直し		
10	高田ほたる公園	—	検討・審議	現状維持・運用見直し		
11	上ノ原ちびっ子広場	▲52	検討・審議	現状維持・運用見直し		
12	川浦地区薬王寺地内	▲2	検討・審議	現状維持・運用見直し		

次頁に続く



## 施設保有量の最適化・あり方検討（類型別施設：⑱公園②）

### 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	一般財源負担分 3カ年平均（千円）	R5	R6	R7	目指すべき姿
13	八幡神社内遊園地	▲16	検討・審議	現状維持・運用見直し		※施設の規模、利用状況等を勘案の上、一部の施設については、維持管理を地域に移行または廃止
14	上地区公民館内遊園地	▲2	検討・審議	現状維持・運用見直し		
15	二宮地区内遊園地	▲16	検討・審議	現状維持・運用見直し		
16	中央遊園地	▲94	検討・審議	現状維持・運用見直し		
17	高田公民館遊園地	▲2	検討・審議	現状維持・運用見直し		
18	藤田ちびっ子広場	▲2	検討・審議	現状維持・運用見直し		
19	山保農村グラウンド	▲2	検討・審議	現状維持・運用見直し		
20	黒沢地区ちびっ子広場	▲22	検討・審議	現状維持・運用見直し		
21	法師倉遊園地	▲2	検討・審議	現状維持・運用見直し		
22	黒沢巣鷹神社遊園地	▲2	検討・審議	現状維持・運用見直し		
23	岩間住宅 西河原 ポケットパーク	▲27	検討・審議	現状維持・運用見直し		
24	三沢川公園	—	検討・審議	現状維持・運用見直し		
25	梅の里公園	—	検討・審議	現状維持・運用見直し		



## 施設保有量の最適化・あり方検討（類型別施設：⑲集会施設）

### 【現状・課題】

- 集会施設（自治公民館等）は町内71施設。経緯、補助金・交付金等は多岐にわたる。
- 殆どの所有権は町。施設管理（鍵管理・清掃・光熱水費の支払）等運用は各地域で行っている。
- 築年数が経過しており、今後、修繕・取り壊し費用の補助金が増大する可能性が高い。

### 【今後の考え方】

- 集会施設の多くは、避難所に指定されているため**休止・集約等については基本的に現状維持**。
- 引き続き、地域の管理徹底を図るが、補助金や指定避難所についても見直す。  
（現行：①修繕費が30万円以上で公民館事業に支障をきたす場合。②下水道を接続する場合。→事業費の1/3及び30万円を限度）  
 （見直し例：条件①、条件②、+③指定避難所の場合 →事業費の1/3及び30万円を限度）

### 施設別状況表・今後のスケジュール

	施設名	R5	R6	R7	目指すべき姿
1	三珠地区・集会施設 （自治公民館等17施設）	補助金見直し・検討	運用開始		(修繕費用補助の削減等を検討しつつ) <b>現状維持</b>
2	市川地区・集会施設 （自治公民館等35施設）	補助金見直し・検討	運用開始		
3	六郷地区・集会施設 （自治公民館等19施設）	補助金見直し・検討	運用開始		

## 3 持続可能な財政運営

---



(基本方針) 持続可能な財政運営

(実施方針) 歳入・歳出の改革

(実施項目) 事務事業の見直し

(取組項目) イベントの見直し

(主管課)
商工観光課 観光係

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;                  ぼたんの花まつり、神明の花火大会、印章まつり、大塚にんじん収穫祭、健康と福祉のつどい、子育て支援フェスティバル、社協イベント等、例年実施しているまつり・イベントについて、規模縮小や類似イベントの統廃合が必要。</p>	<p>&lt;将来&gt;                  町実施のイベントの必要性・目的・内容を精査。イベントの集約、廃止などにより、より効果的な事業を展開。</p>
<p>(成果指標)                  R 4 末</p>	<p>(成果指標)                  R 7 末</p>
<p>町全体のイベントの現状 未把握</p>	<p>イベントの見直しを行い、統廃合を行う。                  民間への業務委託を増やし、一部の業務を地域の団体などに委ねる。</p>
(施策の概要)	
<p>各種イベントの目的・内容・効果・開催時期・予算等を精査。</p>	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
①イベントの見直し	調査・把握	精査・見直し	精査・見直し
	目標値		
	実績値		
	効果額		
	目標値		
	実績値		
	効果額		
	目標値		
	実績値		
	効果額		
備考			

(基本方針) 持続可能な財政運営

(実施方針) 歳入・歳出の改革

(実施項目) 事務事業の見直し

(取組項目) 事務事業の見直し

(主管課)
政策推進課／財政課

(施策の目指す姿)		
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>多くの事務事業の見直しが図られておらず、恒常的な赤字体質と財政構造の硬直化が顕著。</p>		<p>&lt;将来&gt;</p> <p>事務事業のスクラップアンドビルドを促す仕組みを導入し、時代の変化と多様化する行政ニーズに的確に対応可能な黒字体質の弾力性を持った財政構造へと転換を図る。</p>
<p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p>		<p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p>
<p>① 経常収支比率 98.2%</p> <p>② R2～R4年度通算における実質的な収支 ▲93百万円</p>		<p>① 経常収支比率 95.0%以下</p> <p>② 計画期間 (R5～R7年度) 通算における実質的な収支の黒字化</p>
(施策の概要)		
<p>① 一般行政経費に係る一般財源に対前年度予算額90%シーリングを設定。</p> <p>② 終期到来時に新たな措置が講じられない限り、自動的に廃止される仕組みであるサンセット方式 (原則3年) を導入。</p>		

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
① シーリングの導入	 制度設計	 運用	 運用
	目標値		
	実績値		
	効果額		
② サンセット方式の導入	 制度設計	 運用	 運用
	目標値		
	実績値		
	効果額		
	目標値		
	実績値		
	効果額		
備考			

(基本方針) 持続可能な財政運営

(実施方針) 歳入・歳出の改革

(実施項目) 事務事業の見直し

(取組項目) 町単独補助金の見直し

(主管課)
財政課 財政係

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>実態として、多くの町単独補助金は見直しが図られておらず、硬直化が著しい状況。</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>絶えず時代の変化と多様化する行政ニーズに的確に対応するため、町単独補助金の統一的なルール設定を行うとともに、スクラップアンドビルドを促す仕組みを導入する。</p>
<p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p>	<p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p>
<p>町単独補助金数 97件</p>	<p>町単独補助金数 80件</p>
(施策の概要)	
<p>①全ての補助金について原則3年の終期を設定し、終期到来時に新たな措置が講じられない限り、自動的に廃止される仕組みであるサンセット方式を導入する。</p> <p>②補助総額5万円以下の少額補助金については、交付団体の自助努力を促す目的で原則廃止とする。</p> <p>③民間の自立や自主性を有効に機能させる観点から、補助率は原則1/2以下とする。</p>	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
①サンセット方式の導入	制度設計	運用	運用
	目標値		
	実績値		
	効果額		
②少額補助金の廃止	制度設計	運用	運用
	目標値		
	実績値		
	効果額		
③補助率の見直し	制度設計	運用	運用
	目標値		
	実績値		
	効果額		
備考			

(基本方針) 持続可能な財政運営

(実施方針) 歳入・歳出の改革

(実施項目) 事務事業の見直し

(取組項目) 特別会計・基金の整理統合／公金運用方法の最適化

(主管課)
財政課 財政係

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>特別会計や基金について、多くは合併後見直しがなされておらず、整理が図られていない状況。</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>必要性や統合可能性等を検証する中で、全体のスリム化を目指すとともに、運用方法の最適化を図る。</p>
<p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p>	<p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p>
<p>①特別会計数 16件</p> <p>②基金数 26件</p>	<p>①特別会計数のスリム化</p> <p>②基金数のスリム化、ニーズに応じた新たな基金の創設</p> <p>③債権運用拡大等による公金運用の最適化</p>
(施策の概要)	
<p>①県内市町村で2番目に多い特別会計数について、必要性、他会計との統合可能性等を検証し、全体のスリム化を目指す。</p> <p>②用途区分の類似する基金について、他基金との整理統合が可能か検証し、全体のスリム化を目指すとともに、将来の大規模プロジェクトを見据えた資金を計画的に積み立てられるよう「(仮称)公共施設整備等事業基金」を創設する。</p> <p>③現状の運用方法(普通預金、大口定期預金、地方債)にとらわれず、基金等の資金計画及び金利情勢に応じて国債、地方債、機構債、譲渡性預金等による運用可能性を検証し、公金運用の最適化を目指す。</p>	

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
①特別会計の整理	 制度設計	 運用	 運用
	目標値		
	実績値		
	効果額		
②基金の整理	 制度設計	 運用	 運用
	目標値		
	実績値		
	効果額		
③公金運用方法の最適化	 制度設計	 運用	 運用
	目標値		
	実績値		
	効果額		
備考			

(基本方針) 持続可能な財政運営

(実施方針) 歳入・歳出の改革

(実施項目) 事務事業の見直し

(取組項目) ごみ処理費用の適正化

(主管課)
生活環境課 環境衛生係

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>三珠・市川地区と六郷地区で排出処理場が違う為、ごみ袋の規格と価格が違う。また三珠・市川地区のごみ袋は指定価格が安く、昨今の資材高騰を受け製造元から作成費の補助を求められている。</p> <p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p> <p>三珠・市川地区はJA山梨みらいにごみ袋の作成・販売を委託。燃えるごみ袋大250円/20枚。六郷地区は峡南衛生組合でごみ袋を作成・販売。例として燃えるごみ袋大400円/20枚と価格差あり。</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>山梨西部広域環境組合への処理場一本化に向けて峡南衛生組合作成のごみ袋が無くなるため、町独自のごみ袋作成が必要となる。町指定ごみ袋の見直しと同時にごみ処理有料化の検討も必要。</p> <p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p> <p>ごみ袋の規格と価格を決定。 ごみ処理有料化の検討結果の反映。</p>
(施策の概要)	
町指定ごみ袋の作成（統一化）、ごみ処理有料化の推進、ごみの減量化。	

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）		
	R5	R6	R7
① 指定ごみ袋の作成・ごみ処理有料化の検討	調査・検討	調査・検討	運用開始
他団体の状況等を参考に住民負担の増加も考慮しつつ価格を検討。他燃えるごみ袋小、不燃ごみ袋も検討する。	目標値		
	実績値		
	効果額		
② ごみの減量化	調査・検討	啓発	啓発
	目標値		
	実績値		
	効果額		
備考			

(基本方針) 持続可能な財政運営

(実施方針) 歳入・歳出の改革

(実施項目) 町税・使用料等の収納率向上

(取組項目) 町税の徴収率維持・住宅家賃等の収納率の向上

(主管課)
税務課／まちづくり推進課等

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>町税の徴収率は年々、上昇している。 使用料である住宅家賃収納率は低下傾向であり、簡易水道使用料の収納率は近年同程度で推移している。</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>町税は現在の徴収率を維持し、住宅家賃・簡易水道使用料等においては徴収方法の見直し等を行い、収納率を向上させ歳入財源の確保に努める。</p>
<p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p>	<p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p>
<p>①町税徴収率（現年度分） 99%</p> <p>②住宅家賃収納率（現年度分） 95%</p> <p>③簡易水道使用料収納率（現年度分） 99%</p>	<p>①町税徴収率（現年度分） 99%</p> <p>②住宅家賃収納率（現年度分） 98%</p> <p>③簡易水道使用料収納率（現年度分） 99%</p>
(施策の概要)	
<p>①町税は、新しい納税方法の導入や滞納整理を強化し徴収率を維持していく。</p> <p>②住宅家賃は、早期収納されるよう取り組み、保証人への請求や法的な手続き等による明け渡しも請求していく。</p> <p>③その他使用料は、電話催告、督促状、訪問徴収を強化していく。</p>	

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）		
	R5	R6	R7
①町税の徴収率維持	維持	維持	維持
	目標値	99%	99%
	実績値		
	効果額		
②住宅家賃の収納率向上	維持向上	維持向上	維持向上
	目標値	96%	97%
	実績値		
	効果額		
③簡易水道使用料の収納率向上	維持向上	維持向上	維持向上
	目標値	99%	99%
	実績値		
	効果額		
備考			

(基本方針) 持続可能な財政運営

(実施方針) 歳入・歳出の改革

(実施項目) 上下水道・住宅等における使用料金の適正化

(取組項目) 下水道事業における使用料金の適正化

(主管課)
生活環境課 下水道係

(施策の目指す姿)							
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>R5年度、公共下水道事業（流関・特環）の会計区分は特別会計。</p> <p>R4決算における一般会計からの繰入金は総収入の約43%。</p> <p>使用料金やその他の収入では歳出を賅っていない。</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>R6年度から会計区分は企業会計。</p> <p>一般会計からの繰入金は基準内繰出金が基本となる。</p> <p>使用料金の改定を行い、使用料金やその他の収入により歳出を賅う。</p>						
<p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p> <p>歳入内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>使用料及び手数料</td> <td>15.3%</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>41.7%</td> </tr> <tr> <td>一般会計繰入金</td> <td>43.0%</td> </tr> </table>	使用料及び手数料	15.3%	その他の収入	41.7%	一般会計繰入金	43.0%	<p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p> <p>R7年度使用料金改定を目標とし、使用料金収入を増加させることにより、一般会計繰入金の割合を減少させる。</p>
使用料及び手数料	15.3%						
その他の収入	41.7%						
一般会計繰入金	43.0%						
(施策の概要)							
R7年度使用料金改定を目標とし、使用料金収入を増加させることにより、一般会計繰入金の割合を減少させる。							

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）		
	R5	R6	R7
①使用料金の改定	 諮問・審議	 審議・説明会	 改定
	目標値		
	実績値		
	効果額		
	目標値		
	実績値		
	効果額		
	目標値		
	実績値		
	効果額		
備考	下水道は、水道と共に生活に欠かせないものであるため、料金は一定期間大きな変動がなく安定したものであることが望ましいとされている。町では、経営の健全化のため、経営及び投資の合理化を図り、持続可能な下水道事業運営を図ることができるよう経営戦略を策定し、下水道使用料金の検討を行っているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済状況等を鑑みて、R4年度からの料金改定を延期している。		

(基本方針) 持続可能な財政運営

(実施方針) 歳入・歳出の改革

(実施項目) 上下水道・住宅等における使用料金の適正化

(取組項目) 簡易水道事業における使用料金の適正化

(主管課)
生活環境課 簡易水道係

(施策の目指す姿)							
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>R5年度現在の会計区分は特別会計。 一般会計からの繰入金は総収入の約52%。 使用料金やその他の収入では歳出を賅っていない。</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>R6年度からの会計区分は企業会計。 一般会計からの繰入金は基準内繰出金が基本となる 使用料金の改定を行い、使用料金やその他の収入により歳出を賅う。</p>						
<p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p> <p>歳入内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>使用料及び手数料</td> <td>34.0%</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>14.0%</td> </tr> <tr> <td>一般会計繰入金</td> <td>52.0%</td> </tr> </table>	使用料及び手数料	34.0%	その他収入	14.0%	一般会計繰入金	52.0%	<p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p> <p>R7年度使用料金改定を目標とし、使用料金収入を増加させることにより、一般会計繰入金の割合を減少させる。</p>
使用料及び手数料	34.0%						
その他収入	14.0%						
一般会計繰入金	52.0%						
(施策の概要)							
R7年度使用料金改定を目標とし、使用料金収入を増加させることにより、一般会計繰入金の割合を減少させる。							

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
①使用料金の改定	 諮問・審議	 審議・説明会	 改定
	目標値		
	実績値		
	効果額		
	目標値		
	実績値		
	効果額		
	目標値		
	実績値		
	効果額		
備考	水道は生活に欠かせないものであるため、料金は一定期間大きな変動がなく安定したものであることが望ましいとされている。町では、安心安全な水を安定的に供給し続けることを念頭に、水道事業経営戦略で計画している4年周期で水道料金のあり方について検討を行っているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済状況等を鑑みて、R4年度からの料金改定を延期している。		

(基本方針) 持続可能な財政運営

(実施方針) 歳入・歳出の改革

(実施項目) 神明の花火大会の運営の効率化

(取組項目) 神明の花火大会の自走化

(主管課)
商工観光課 観光係

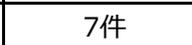
(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>①一般会計からの補助金を原資に開催している。 ②職員の出労により準備、運営、片づけを行っている。</p> <p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p> <p>町からの補助金あり</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>①一般会計からの補助金なしでの運営を実現する。 ②業務の効率化および外部人材の活用。</p> <p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p> <p>町からの補助金 全額返金</p>
<p>(施策の概要)</p> <p>有料観覧席の拡充等により自主財源を確保し、単年度決算黒字による補助金全額返金。 事務局を観光係から外部団体へと独立させるための検討。</p>	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
①四季のまつりの見直し	持続可能な財政運営アクションプラン (取組項目: イベントの見直し) に併せて検討		
目標値			
実績値			
効果額			
②有料観覧席の高付加価値化	検討・実施	検討・実施	検討・実施
目標値			
実績値			
効果額			
③補助金の全額返金	実施	実施	実施
目標値			
実績値			
効果額			
④外部団体設置検討	検討	検討	例規整備
目標値			
観光地域づくり法人 (DMO) の設置検討 R8年度運用開始			
実績値			
効果額			
備考 観光地域づくり法人(DMO): 地域の多様な関係者を巻き込みつつ、客観的データに基づいた観光づくりの司令塔となる法人			

- (基本方針) 持続可能な財政運営
- (実施方針) 新たな自主財源の確保
- (実施項目) ふるさと納税の推進
- (取組項目) ふるさと納税の推進

(主管課)
政策推進課 ふるさと納税係

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>全国的にふるさと納税の返礼品競争が年々激化し、令和5年10月からのふるさと納税制度一部改正により、更に寄附金額を獲得することが厳しい状況になってきている。</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>一般の方からのふるさと納税だけではなく、企業版ふるさと納税のPRを行うことにより、新たな財源確保へと繋げる。</p>
➡	
➡	
(成果指標)	
<p>R 4 末</p> <p>①企業版ふるさと納税寄附件数 3件 ②企業版ふるさと納税寄附金額 2,100千円</p>	<p>R 7 末</p> <p>①企業版ふるさと納税寄附件数 7件 ②企業版ふるさと納税寄附金額 8,000千円</p>
(施策の概要)	
企業版ふるさと納税の推進。	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
<p>①首長によるトップセールスや県人会、紹介事業者等を通じて町への寄附を拡大</p> <p>企業版ふるさと納税制度期間：R6年度まで ※R7年度については制度が継続された場合</p>	 <small>企業版ふるさと納税寄附件数</small>	 <small>企業版ふるさと納税寄附件数</small>	 <small>企業版ふるさと納税寄附件数</small>
目標値	4件	5件	7件
実績値			
効果額			
目標値			
実績値			
効果額			
目標値			
実績値			
効果額			
備考			

(基本方針) 持続可能な財政運営

(実施方針) 新たな自主財源の確保

(実施項目) 広告収入の拡充

(取組項目) ネーミングライツスポンサーの獲得

(主管課)
政策推進課 政策推進係

(施策の目指す姿)		
<現在>		<将来>
令和5年8月1日から11施設を対象にネーミングライツスポンサーの募集を開始。	➡	将来的には対象施設、すべてのネーミングライツスポンサー契約を締結する。
(成果指標)		(成果指標)
R 4 末		R 7 末
ネーミングライツスポンサー契約件数 0 件	➡	ネーミングライツスポンサー契約件数 5 件
(施策の概要)		
ネーミングライツスポンサー獲得の推進。		

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	
①ネーミングライツスポンサーの獲得	調査・募集	調査・募集	調査・募集	
	目標値	新規1件	新規2件	新規2件
	実績値			
	効果額			
	目標値			
	実績値			
	効果額			
	目標値			
	実績値			
	効果額			
備考				

(基本方針) 持続可能な財政運営  
 (実施方針) 新たな自主財源の確保  
 (実施項目) 広告収入の拡充  
 (取組項目) 広告収入の拡充

(主管課)
総務課 広聴広報係

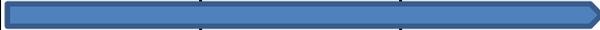
(施策の目指す姿)		
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>自主財源を確保するため、広報紙・ホームページバナーの広告掲載を行っている。</p>		<p>&lt;将来&gt;</p> <p>持続可能な財政運営の構築に向け、広告媒体の拡充を図る。</p>
<p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p>		<p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p>
<p>①広告主件数 3件 ②コミュニティバス車両等有料広告収入 0円</p>		<p>①広告主件数 6件 ②コミュニティバス車両等有料広告収入の導入</p>
(施策の概要)		
<p>有料広告媒体の拡充と契約件数の増加により収入増につなげる。また、広告効果により地域経済の活性化も果たす。</p>		

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	
①広告主の調査・募集・契約  広報紙・HPバナー・封筒	 調査・検討	 拡充	 拡充	
	目標値	3件	新規1件	新規2件
	実績値			
	効果額			
②広告主の調査・募集・契約  コミュニティバス等	 調査	 調査	 導入	
	目標値			
	実績値			
	効果額			
	目標値			
	実績値			
	効果額			
備考				

(基本方針) 持続可能な財政運営  
 (実施方針) 新たな自主財源の確保  
 (実施項目) 町有財産の有効活用  
 (取組項目) 町有財産の有効活用

(主管課)
政策推進課 政策推進係

(施策の目指す姿)	
<現在>  未利用財産の現状把握ができておらず、方針も定まっていない。	
(成果指標) R 4 末	<将来>  全ての未利用財産について対応方針を定め、方針に基づいた利活用を行う。
未利用財産の対応方針 未策定	
(成果指標) R 7 末	対応方針に沿った未利用財産の利活用を促進
(施策の概要)	
未利用財産の積極的周知による利活用を推進。	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
①対応方針の検討			
	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し
目標値			
実績値			
効果額			
②積極的な周知による利活用の推進			
	推進	推進	推進
目標値			
実績値			
効果額			
目標値			
実績値			
効果額			
備考			



## 4 行政サービスの質の向上

---



(基本方針) 行政サービスの質の向上

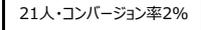
(実施方針) 情報発信サービスの強化

(実施項目) 開かれた行政運営に向けた情報発信の充実

(取組項目) 開かれた行政運営に向けた情報発信の充実

(主管課)
総務課／議会事務局

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>広報紙、ホームページを用い情報発信を行っているが、町民の皆様からはホームページのデザインが古く、見づらい、といった意見が寄せられており、アクセス数も低調となっている。</p> <p>また、SNSを用いた情報発信も行っているが、それぞれの発信手段の持つ強みを活かされていない状況である。</p> <p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p> <p>①町議会本会議の様子は庁舎内テレビのみ生配信。 ②アクセス数 45,000 (ユーザー数) ③SNS発信コンバージョン率1.5% ④SNS発信に携わる職員数 (5人)</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>町民の皆様が行政運営をより身近に感じられるよう、情報発信の充実・強化を図る。</p> <p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p> <p>①町議会本会議についてYouTubeで配信。 ②アクセス数R5年度比105%以上(ホームページリニューアル) ③SNS発信コンバージョン率 2%以上 ④SNS発信に携わる職員数 各課1人以上(21人)</p>
(施策の概要)	
<p>行政運営に関する情報発信を強化することにより、行政への関心を高め、行政、町民及び関係者が一体となってまちづくりに取り組む機運を醸成する。</p>	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
①町議会本会議のYouTube配信	 検討・実施	 実施	 実施
目標値	3月議会での実現		
実績値			
効果額			
②ホームページの充実	 調査・研究	 既存ページ改善	 ホームページリニューアル
目標値	100%	103%	105%
実績値			
効果額			
③SNS発信の充実	 運用マニュアル作成	 職員育成・運用	 職員育成・運用
目標値		10人・コンバージョン率2%	21人・コンバージョン率2%
実績値			
効果額			
備考	コンバージョン率とは、サイト、ページを訪れたユーザーが、どれだけサイトが成果としている目的行動（リンククリック、動画視聴など）をしてくれたかを測る指標のこと。		

- (基本方針) 行政サービスの質の向上
- (実施方針) 情報発信サービスの強化
- (実施項目) 防災行政無線による多メディア配信
- (取組項目) 防災行政無線による多メディア配信

(主管課)
防災課 防災防犯係

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>操作卓にて担当職員が肉声放送をおこなっており、人によっては早口となり聞き取りづらい放送がある。その後ホームページやLINEにアップし、FAX希望者に送信するため、緊急時のタイムラグが生じている。</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>防災行政無線システムの更新に伴い、各種防災無線システムを調査研究し、コストを抑えるなかでクリアな合成音声、多メディア配信を可能とする。また、個別受信機の場所にとらわれることなく受信が可能となる。</p>
<p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p> <p>①緊急速報メール (手動) ②登録制メール (手動)</p>	<p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p> <p>①緊急速報メール (同時配信) ②登録制メール (同時配信) ③ホームページへのアップ (同時配信) ④LINEへのアップ (同時配信)</p>
(施策の概要)	
<p>放送する者によって聞こえづらい場合があったが、クリアな合成音声となり聞きやすくなる。280MHzに更改することにより到達性、受信性、浸透性が改善され、建物内に設置された個別受信機でも場所にとらわれず受信が可能となる。また、放送と同時にタイムリーに、メール・LINE等に配信可能となり住民サービスが向上する。</p>	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
①防災行政無線システムの更新	設計業務	工事業務	運用
目標値			
実績値			
効果額			
②防災行政無線放送事案の検討・基準の作成	検討	検討・基準作成	運用
目標値			
実績値			
効果額			
お悔み放送など長年継続してきた放送事案が今の時代、町民ニーズに合っているか検討のうえ、基準を作成			
目標値			
実績値			
効果額			
備考			

- (基本方針) 行政サービスの質の向上
- (実施方針) 情報発信サービスの強化
- (実施項目) 各戸回覧等における電子化の充実
- (取組項目) 各戸回覧等における電子化の充実

(主管課)
総務課 総務人事係

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>回覧等は、広報、イベントの開催告知や工事情報等の各課からのお知らせを主として行っている。各戸配布総数は、5,446戸、回覧総数は、738箇所である。配布物の仕分け、組長への送付は外部委託をしており、委託料が発生している。組へ未加入の住民に対しては、役場窓口にて配布している。</p> <p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p> <p>①ホームページでの広報掲載 ②LINEでの各種イベントのお知らせ ③各種イベントを回覧・各戸配布 (300件/年)</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>各種回覧・各戸配布について電子化を強化する。インターネットの利用環境を持たない住民に対しては、これまでと同様に紙媒体を提供し弾力性を持たせる。</p> <p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p> <p>①ホームページでの広報掲載の継続 ②LINEでの各種イベントのお知らせの充実 ③各種イベント回覧・各戸配布物を精査し、配布件数を100件程度に縮減するとともに、HPに電子データを掲載</p>
(施策の概要)	
<p>ホームページ、LINEでの町民向けの情報発信を充実させ、各種イベント回覧・配布物の件数を精査し、必要分は広報に掲載できるよう職員・各種団体に周知する。配布物の件数を減らし、配布回数も月2回から1回に減らすことにより組長の負担軽減につなげる。また、ホームページ上にも掲載することで必要な時にいつでも確認ができる状態とする。</p>	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
①ホームページでの広報掲載の継続			
	継続	継続	継続
	目標値		
	実績値		
②LINEでの各種イベントのお知らせの充実			
	調査・研究	実施	実施
	目標値		
	実績値		
③配布件数を100件程度に縮減			
	周知	段階的に実施	実施
	目標値	300件	200件
	実績値		
効果額			
備考			

- (基本方針) 行政サービスの質の向上
- (実施方針) デジタル社会に対応したDXの推進
- (実施項目) オンライン申請サービスの拡充
- (取組項目) 電子申請手続きの拡充

(主管課)
総務課 情報化推進係

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>「やまなしくらしねっと」上で独自の電子申請を構築することができるが、13業務にとどまっている。</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>オンライン申請を増やすことにより、自分の都合で申請ができる環境となる。さらに、スマホ教室で利用を体験してもらい普及に務める。</p>
<p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p>	<p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p>
<p>①独自の電子申請業務数 13業務</p> <p>②独自の電子申請利用率 0%~55%</p>	<p>①独自の電子申請業務数 30業務</p> <p>②独自の電子申請利用率 3年をかけ10%増</p>
(施策の概要)	
<p>役場の開庁時間にとらわれることなく、申請者の都合に応じたタイミングで申請可能なオンライン申請業務数を拡充する。また、相談や原本確認が必要となる電子申請が困難なケースについては、申請者と担当者が円滑に対応できる体制構築に向けて、相談日・来庁日時等の記入箇所など、入力可能な部分の電子申請化の導入を検討していく。</p>	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	
①独自の電子申請業務数の拡充				
	選定	開始	継続	
	目標値	20業務	30業務	30業務
	実績値			
②独自の電子申請利用率の向上				
	実施	実施	実施	
	目標値	既存利用率3%増	既存利用率7%増	既存利用率10%増
	実績値			
③事前受付のオンライン化				
	選定検討・導入	選定検討・導入	選定検討・導入	
	目標値			
	実績値			
効果額				
備考				

- (基本方針) 行政サービスの質の向上
- (実施方針) デジタル社会に対応したDXの推進
- (実施項目) マイナンバーカード等の活用促進
- (取組項目) スマート窓口の実現

(主管課)
総務課／町民課

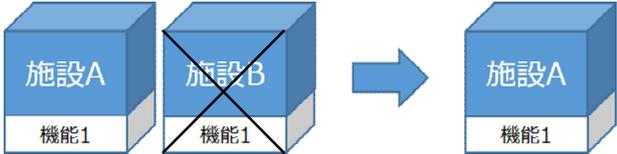
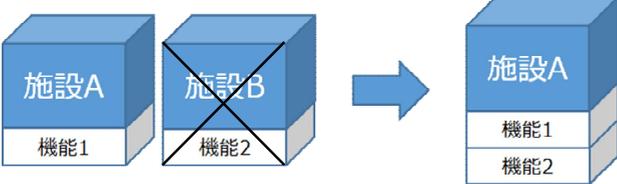
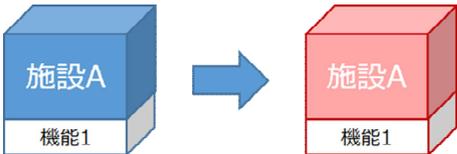
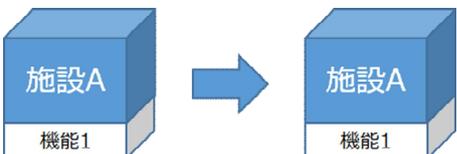
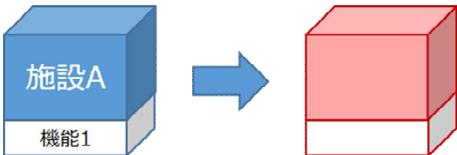
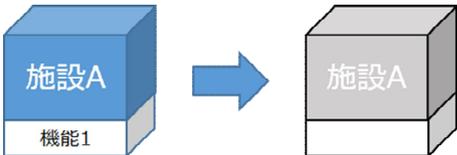
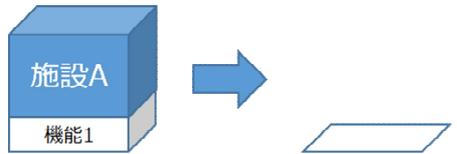
(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>住民票など各種申請書類には「住所」・「氏名」・「生年月日」等の情報を記載していただく必要がある。 また、キャッシュレス決済については未導入。</p>	<p>&lt;将来&gt;</p> <p>マイナンバーカードや免許証を専用機器に挿入し、「氏名」・「住所」・「生年月日」等の情報を申請書に自動印字、出力することで来庁者の「書く」という負担を軽減し、時間短縮を図ることができる。 また、キャッシュレス決済を同時導入することにより支払い方法の選択肢が増え、町民の利便性が向上。</p>
<p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p>	<p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p>
<p>①記入不要の窓口申請 0種類 ②キャッシュレス決済 未導入</p>	<p>①記入不要の窓口申請 30種類 ②キャッシュレス決済 導入</p>
(施策の概要)	
<p>住民票の申請をはじめ、水道の開栓申請など役場窓口の申請で「住所」、「氏名」、「生年月日」等の情報を記入してもらう必要がある。マイナンバーカードや運転免許証の情報からこれらを読み取り、各種申請書のそれぞれの箇所に自動転記された申請書をプリントアウトし、その他の必要箇所は窓口で記入していただく。「住所」・「氏名」・「生年月日」は「記入不要」とすることにより申請者の負担軽減が図られる。</p>	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)		
	R5	R6	R7
①「記入不要窓口」の導入	調査・検討	調査・検討	導入
	目標値		30種類
	実績値		
	効果額		
②キャッシュレス決済の導入	調査・検討	調査・検討	導入
	目標値		
	実績値		
	効果額		
備考	目標値		
	実績値		
	効果額		



# 資料編

## I 公共施設等のあり方検討イメージ

公共施設等のあり方検討の手法	手法のイメージ
<p>1 統合 類似する機能を持った施設を集約します。</p>	
<p>2 複合化 異なる機能を持った施設を集約し、複数機能を有する複合施設とします。</p>	
<p>3 民間移譲・地域移行 施設を民間資本や地域に譲渡し、地域等による管理運営を行います。</p>	 <p>※施設の所有は民間または地域</p>
<p>4 指定管理 指定管理者制度の活用等、民間の資金等、民間の資金やノウハウを導入する。</p>	 <p>※施設の所有は町</p>
<p>5 売却・貸出 施設としての機能を廃止させ、施設の建物自体を民間等へ売却または貸出を行います。</p>	
<p>6 休止 施設としての機能を一時的に休止します。</p>	
<p>7 廃止 公共サービスの提供及び建物を廃止します。廃止後には、土地等の有効活用に向けた検討を行います。</p>	

## Ⅱ 公共施設一覽

No.	施設名	住所	施設類型
1	歌舞伎文化資料館	市川三郷町上野 3172-3	①博物館等
2	歌舞伎文化公園内施設	市川三郷町上野 3578-1	①博物館等
3	民俗資料館	市川三郷町上野 3158	①博物館等
4	市川手漉き和紙 夢工房	市川三郷町市川大門 1725	①博物館等
5	市川三郷町立製紙試験場	市川三郷町市川大門 1725	①博物館等
6	印章資料館（地場産業会館）	市川三郷町岩間 2160	①博物館等
7	大門碑林公園内施設	市川三郷町市川大門 4930	①博物館等
8	花火資料館	市川三郷町高田 531-1	①博物館等
9	森のふれあい館	市川三郷町上野 3172-3	②文化施設
10	ふるさと会館	市川三郷町上野 3172-3	②文化施設
11	文化と武道の館	市川三郷町市川大門 5370	②文化施設
12	町立図書館三珠分館	市川三郷町上野 2717	③図書館
13	町立図書館	市川三郷町市川大門 1437-1	③図書館
14	町立図書館六郷分館	市川三郷町岩間 2920-1	③図書館
15	上野小学校	市川三郷町上野 4916	④小学校
16	大塚小学校	市川三郷町大塚 4264	④小学校
17	市川小学校	市川三郷町市川大門 5744	④小学校
18	市川東小学校	市川三郷町山保 6320	④小学校
19	市川南小学校	市川三郷町黒沢 1420	④小学校
20	六郷小学校	市川三郷町岩間 2917	④小学校
21	三珠中学校	市川三郷町上野 2697	⑤中学校
22	市川中学校	市川三郷町市川大門 5064-1	⑤中学校
23	市川南中学校	市川三郷町黒沢 1462	⑤中学校
24	六郷中学校	市川三郷町岩間 2927	⑤中学校
25	三珠学校給食センター	市川三郷町上野 2616 番地 2	⑥給食センター
26	六郷学校給食センター	市川三郷町岩間 2917	⑥給食センター
27	市川大門学校給食センター	市川三郷町市川大門 5719 番地 5	⑥給食センター
28	三珠保育所	市川三郷町上野 2672-4	⑦保育所
29	大塚保育所	市川三郷町大塚 2077-1	⑦保育所
30	市川富士見保育所	市川三郷町高田 152-1	⑦保育所
31	山保へき地保育所	市川三郷町山保 6360-1	⑦保育所
32	市川南保育所	市川三郷町下大鳥居 1558	⑦保育所

33	市川三郷町高齢者生産活動施設	市川三郷町黒沢 598 番地 1	⑧高齢者福祉施設
34	高齢者生きがい活動支援通所事業所	市川三郷町市川大門 646-3	⑧高齢者福祉施設
35	三珠心身障害者作業所たんぼの家	市川三郷町上野 2616-2	⑨障がい者福祉施設
36	みたまの湯・のっぴいの館	市川三郷町大塚 2608	⑩その他社会福祉施設
37	六郷ふれあいセンター	市川三郷町岩間 438	⑩その他社会福祉施設
38	町民健康管理センター	市川三郷町上野 2968-7	⑩その他社会福祉施設
39	ニードスポーツセンター	市川三郷町落居 2330	⑩その他社会福祉施設
40	六郷の里つむぎの湯・いきいきセンター	市川三郷町鴨狩津向 640	⑩その他社会福祉施設
41	国民健康保険診療所	市川三郷町上野 2731-1	⑪国保診療所・訪問看護ステーション
42	訪問看護ステーション西八代	市川三郷町市川大門 416	⑪国保診療所・訪問看護ステーション
43	市川三郷町役場三珠庁舎	市川三郷町上野 2714-2	⑫庁舎
44	市川三郷町役場本庁舎	市川三郷町市川大門 1790-3	⑫庁舎
45	市川三郷町役場六郷庁舎	市川三郷町岩間 495	⑫庁舎
46	大同出張所	市川三郷町黒沢 872-1	⑫庁舎
47	町営川浦団地	市川三郷町上野 199-2	⑬公営住宅
48	町営富士見住宅	市川三郷町市川大門 3657-8/市川三郷町市川大門 3495-17	⑬公営住宅
49	町有住宅市川団地	市川三郷町市川大門 3607-3	⑬公営住宅
50	町営富士見団地	市川三郷町市川大門 3607-4	⑬公営住宅
51	定住促進住宅	市川三郷町山保	⑬公営住宅
52	町営岩間住宅	市川三郷町岩間 4418-14	⑬公営住宅
53	町営落居団地	市川三郷町落居 6637-1	⑬公営住宅
54	町営宮原団地	市川三郷町宮原 624/市川三郷町宮原 606	⑬公営住宅
55	上野放課後児童クラブ（みたま児童館）	市川三郷町上野 2717	⑭放課後児童クラブ・児童館
56	大塚放課後児童クラブ（ふるさと交流センター）	市川三郷町大塚 4763	⑭放課後児童クラブ・児童館
57	じどうかん学童クラブ（市川大門児童館）	市川三郷町市川大門 1000-1	⑭放課後児童クラブ・児童館
58	子ども館友優学童クラブ	市川三郷町市川大門 3663	⑭放課後児童クラブ・児童館
59	上地区公民館放課後児童クラブ（上地区公民館）	市川三郷町市川大門 63-1	⑭放課後児童クラブ・児童館
60	たかた学童クラブ（高田地区公民館）	市川三郷町印沢 71-1	⑭放課後児童クラブ・児童館
61	やまほ学童クラブ（山保地区公民館）	市川三郷町山保 6360-1	⑭放課後児童クラブ・児童館
62	だいでう学童クラブ（高齢者生産活動施設）	市川三郷町黒沢 598 番地 1	⑭放課後児童クラブ・児童館
63	六郷放課後児童クラブ（総合子どもセンター）	市川三郷町岩間 2917	⑭放課後児童クラブ・児童館
64	みたま児童館	市川三郷町上野 2717	⑭放課後児童クラブ・児童館
65	市川大門児童館	市川三郷町市川大門 1000-1	⑭放課後児童クラブ・児童館
66	総合子どもセンター	市川三郷町岩間 2917	⑭放課後児童クラブ・児童館
67	三珠地区公民館（三珠総合福祉センター）	市川三郷町上野 2714-2	⑮地区公民館

68	上地区公民館	市川三郷町市川大門 63-1	㊤地区公民館
69	下地区公民館	市川三郷町市川大門 423-1	㊤地区公民館
70	高田地区公民館	市川三郷町印沢 71-1	㊤地区公民館
71	山保地区公民館	市川三郷町山保 6360-1	㊤地区公民館
72	大同地区公民館	市川三郷町黒沢 872-1	㊤地区公民館
73	六郷地区公民館（六郷町民会館）	市川三郷町岩間 485	㊤地区公民館
74	町民大塚体育館	市川三郷町大塚 4257	㊤体育施設【体育館・武道館】
75	生涯学習センター体育館	市川三郷町市川大門 1437-1	㊤体育施設【体育館・武道館】
76	落居体育館	市川三郷町落居 2331	㊤体育施設【体育館・武道館】
77	武道館	市川三郷町岩間 2968-2	㊤体育施設【体育館・武道館】
78	三珠農村広場	市川三郷町上野 3552	㊤体育施設【屋外体育施設・プール】
79	市川大門農村広場	市川三郷町山保 5252	㊤体育施設【屋外体育施設・プール】
80	富士見スポーツ公園野球場	市川三郷町岩間 2967	㊤体育施設【屋外体育施設・プール】
81	町民上野プール	市川三郷町上野 2752-1	㊤体育施設【屋外体育施設・プール】
82	町民大塚プール	市川三郷町大塚 4257	㊤体育施設【屋外体育施設・プール】
83	市川大門総合グラウンド	市川三郷町高田 682	㊤体育施設【屋外体育施設・プール】
84	山宮スポーツ広場	市川三郷町宮原 1290	㊤体育施設【屋外体育施設・プール】
85	葛籠沢スポーツ広場	市川三郷町葛籠沢 1447	㊤体育施設【屋外体育施設・プール】
86	網倉農村広場	市川三郷町落居 4500	㊤体育施設【屋外体育施設・プール】
87	富士川多目的スポーツ広場	市川三郷町官有	㊤体育施設【屋外体育施設・プール】
88	高田スポーツ広場	市川三郷町印沢 71-1	㊤体育施設【屋外体育施設・プール】
89	笛吹川河川敷スポーツ広場	笛吹川河川敷内	㊤体育施設【屋外体育施設・プール】
90	大同地区スポーツ広場	市川三郷町黒沢 598-1	㊤体育施設【屋外体育施設・プール】
91	市川ゲートボール場	市川三郷町市川大門 413	㊤体育施設【屋外体育施設・プール】
92	岩下ゲートボール場	市川三郷町岩下 117	㊤体育施設【屋外体育施設・プール】
93	楠甫ゲートボール場	市川三郷町楠甫 495-1	㊤体育施設【屋外体育施設・プール】
94	弓道場	市川三郷町市川大門 1-38	㊤体育施設【屋外体育施設・プール】
95	上野スポーツ広場	市川三郷町上野 2717	㊤体育施設【屋外体育施設・プール】
96	JR 甲斐上野駅トイレ	市川三郷町上野 2397-11	㊦トイレ
97	JR 芦川駅トイレ	市川三郷町上野 2866-2	㊦トイレ
98	鰯沢口駅前トイレ	市川三郷町黒沢 3 3 3 - 1 0	㊦トイレ
99	落居駅トイレ	市川三郷町落居 6626 番地 2	㊦トイレ
100	甲斐岩間駅トイレ	市川三郷町岩間 914 番地 12	㊦トイレ
101	市川本町駅トイレ	市川三郷町市川大門 153-13	㊦トイレ
102	一宮浅間神社つつじ公園トイレ	市川三郷町高田 3696	㊦トイレ

103	四尾連湖公衆トイレ	市川三郷町山保 3510-1	⑰トイレ
104	平塩熊野神社甲斐源氏発祥の地史蹟トイレ	市川三郷町市川大門 5154	⑰トイレ
105	平塩正の木神社桜公園トイレ	市川三郷町市川大門 5267	⑰トイレ
106	神明公園	市川三郷町市川大門 1850-2	⑱公園
107	富士見防災公園	市川三郷町市川大門 3311-2	⑱公園
108	市川公園	市川三郷町印沢 953	⑱公園
109	富士見ふれあいの森公園	市川三郷町岩間 3700 他	⑱公園
110	桜の森公園	市川三郷町岩間 594	⑱公園
111	桜の里公園	市川三郷町寺所 795	⑱公園
112	波場公園	市川三郷町大塚 4777	⑱公園
113	上野いこいの広場	市川三郷町上野 3710	⑱公園
114	花火公園	市川三郷町高田 531-1	⑱公園
115	高田ほたる公園	市川三郷町高田 2993	⑱公園
116	上ノ原ちびっ子広場	市川三郷町大塚 3772	⑱公園
117	川浦地区薬王寺地内	市川三郷町上野 199-1	⑱公園
118	八幡神社内遊園地	市川三郷町市川大門 2663	⑱公園
119	上地区公民館内遊園地	市川三郷町市川大門 63-1	⑱公園
120	二宮地区内遊園地	市川三郷町市川大門 6360-12	⑱公園
121	中央遊園地	市川三郷町市川大門 187-2	⑱公園
122	高田公民館遊園地	市川三郷町印沢 67	⑱公園
123	藤田ちびっ子広場	市川三郷町山保 2291	⑱公園
124	山保農村グラウンド	市川三郷町山保 5266	⑱公園
125	黒沢地区ちびっ子広場	市川三郷町黒沢 598-1	⑱公園
126	法師倉遊園地	市川三郷町黒沢 5931	⑱公園
127	黒沢巣鷹神社遊園地	市川三郷町黒沢 1395-1	⑱公園
128	岩間住宅 西河原ポケットパーク	市川三郷町岩間 4 4 18 番地 4	⑱公園
129	三沢川公園	三沢川河川敷地内（山梨県有地）	⑱公園
130	梅の里公園	市川三郷町落居 2819	⑱公園
131	矢作ふれあいプラザ	市川三郷町上野 1575-1	⑲集会施設
132	上野本村コミュニティセンター	市川三郷町上野 3015-1	⑲集会施設
133	上野桃林橋コミュニティセンター	市川三郷町上野 1751	⑲集会施設
134	町屋集会所	市川三郷町上野 2815	⑲集会施設
135	川浦集会所	市川三郷町上野 74	⑲集会施設
136	道林ふれあいプラザ	市川三郷町大塚 1507-3	⑲集会施設
137	上ノ原集会所	市川三郷町大塚 3787-1	⑲集会施設

138	北区集会所	市川三郷町大塚 4373-2	㊿集会施設
139	南区コミュニティーセンター	市川三郷町大塚 4277-3	㊿集会施設
140	大塚桃林橋集会所	市川三郷町大塚 1438-7	㊿集会施設
141	下芦川集会所	市川三郷町下芦川 1103	㊿集会施設
142	三帳地域集会所	市川三郷町三帳 51	㊿集会施設
143	下九一色生活改善センター	市川三郷町高萩 2	㊿集会施設
144	高萩集会所	市川三郷町高萩 93	㊿集会施設
145	袋集会所	市川三郷町袋 89-1	㊿集会施設
146	中山集会所（伝統工芸の館）	市川三郷町中山 918	㊿集会施設
147	八乙女自治公民館	市川三郷町市川大門 1781-1	㊿集会施設
148	生涯学習センター・本館	市川三郷町市川大門 1437-1	㊿集会施設
149	上町自治公民館	市川三郷町市川大門 4330	㊿集会施設
150	平塩自治公民館	市川三郷町市川大門 5275-1	㊿集会施設
151	根の上自治公民館	市川三郷町市川大門 7471-31	㊿集会施設
152	八幡自治公民館	市川三郷町市川大門 1232	㊿集会施設
153	富士見自治公民館	市川三郷町市川大門 3663-9	㊿集会施設
154	二ノ宮自治公民館	市川三郷町市川大門 6370-9	㊿集会施設
155	下町自治公民館	市川三郷町市川大門 1377	㊿集会施設
156	八丁目自治公民館	市川三郷町市川大門 1474-3	㊿集会施設
157	小御崎自治公民館	市川三郷町市川大門 2107-8	㊿集会施設
158	上中浦自治公民館	市川三郷町高田 2426	㊿集会施設
159	南積自治公民館	市川三郷町高田 2620-2	㊿集会施設
160	宮本自治公民館	市川三郷町高田 3019-12	㊿集会施設
161	印沢自治公民館	市川三郷町印沢 244-1	㊿集会施設
162	帯那自治公民館	市川三郷町山保 4808	㊿集会施設
163	芦久保自治公民館	市川三郷町山保 6507	㊿集会施設
164	清水自治公民館	市川三郷町山保 6393	㊿集会施設
165	近萩自治公民館	市川三郷町山保 8309-6	㊿集会施設
166	藤田自治公民館	市川三郷町山保 2512	㊿集会施設
167	四尾連自治公民館	市川三郷町山保 3695-7	㊿集会施設
168	堀切自治公民館	市川三郷町山保 827-1	㊿集会施設
169	田安自治公民館（5東・5西）	市川三郷町黒沢 375	㊿集会施設
170	宮下自治公民館（10組）	市川三郷町黒沢 731	㊿集会施設
171	関外自治公民館（11組）	市川三郷町黒沢 1530-21	㊿集会施設
172	入自治公民館	市川三郷町黒沢 2012	㊿集会施設

173	13 東組自治公民館 (13 東・西)	市川三郷町黒沢 598-1	㊿集会施設
174	大木自治公民館	市川三郷町黒沢 4492-1	㊿集会施設
175	法師倉自治公民館	市川三郷町黒沢 5931	㊿集会施設
176	下大鳥居自治公民館	市川三郷町下大鳥居 33	㊿集会施設
177	下大鳥居自治公民館別館	市川三郷町下大鳥居 2729	㊿集会施設
178	宮沢自治公民館 (17 組)	市川三郷町八之尻 1021-8	㊿集会施設
179	仲村自治公民館 (18 組)	市川三郷町八之尻 1813-1	㊿集会施設
180	20 組自治公民館 (別所・沖村)	市川三郷町八之尻 688-1	㊿集会施設
181	原公民館	市川三郷町岩間 709-1	㊿集会施設
182	上手方ふれあいプラザ	市川三郷町岩間 43-34	㊿集会施設
183	細田公民館	市川三郷町岩間 2454-1	㊿集会施設
184	文京交流センター	市川三郷町岩間 2920-1	㊿集会施設
185	上仲公民館	市川三郷町岩間 2514	㊿集会施設
186	駅前ふれあいプラザ	市川三郷町岩間 1353-4	㊿集会施設
187	下宿公民館	市川三郷町岩間 1886-2	㊿集会施設
188	西河原地域交流センター	市川三郷町岩間 4418-4	㊿集会施設
189	落居 1・2 区公民館	市川三郷町落居 6548-1	㊿集会施設
190	落居 3・4 区公民館	市川三郷町落居 2244	㊿集会施設
191	落居 5・6 区ふれあいプラザ	市川三郷町落居 1916-2	㊿集会施設
192	網倉公民館	市川三郷町落居 4009	㊿集会施設
193	楠甫公民館	市川三郷町楠甫 274-1	㊿集会施設
194	宮原公民館	市川三郷町宮原 609	㊿集会施設
195	葛籠沢公民館	市川三郷町葛籠沢 998-1	㊿集会施設
196	鴨狩公民館	市川三郷町鴨狩津向 240-1	㊿集会施設
197	五八公民館	市川三郷町五八 540-1	㊿集会施設
198	岩下公民館	市川三郷町岩下 117	㊿集会施設
199	市川三郷町ふるさと交流センター	市川三郷町大塚 4763	㊿集会施設
200	保泉自治公民館	市川三郷町市川大門 146-1	㊿集会施設
201	陶芸会館	市川三郷町岩間 3021	㊿集会施設

### Ⅲ 用語解説

#### 1 行政編

用語	解説
アウトソーシング	役場組織内の一部または全部の業務を外部の組織に委託すること。
アドバイザー制度	国・県・民間企業等から専門知識や経験を有する者を派遣してもらい、助言を受ける制度。
一部事務組合	地方自治法第 284 条第 2 項の規定による、都道府県、市町村、特別区等がその事務の一部を共同処理するために設ける団体のこと。
SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)	登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。Facebook、Instagram、X (旧 Twitter)、LINE 等が含まれる。
お悔やみ放送	三珠地区、大同地区、山保地区、六郷地区のみで行われている防災無線を用いた葬儀のお知らせ。市川大門地区や高田地区では行われていない。
外郭団体	行政機関から出資・補助金を受けるなどして補完的な業務をおこなう団体。(社会福祉協議会等)
会計年度任用職員	業務繁忙期や職員の欠員が生じたときなどに、職員の補助として一会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員。
簡易水道	給水人口が 5,000 人以下の三珠地区および市川大門の一部の地区、六郷地区の水道事業。給水人口が 5,000 人を超える水道事業は上水道事業となる。
企業版ふるさと納税	国が認定した地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対して、企業が寄附を行った場合に、寄附額の 6 割が法人関係税から税額控除される仕組み。
公共施設等総合管理計画	地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画。
コンバージョン率	サイト、ページを訪れたユーザーが、どれだけリンククリック、動画視聴などをしてくれたかを測る指標のこと。

GDW (グロス・ドメスティック・ウェルビーイング)	物質的な豊かさに加え、町民の幸せを測る新しい指標。地域への誇りや愛着などで構成される。
指定管理者制度	「公の施設」の管理運営を、民間事業者等に代行させることにより、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とした制度。
集中管理車両	複数の課で使用している一括管理された公用車。その他、各課で管理する公用車もある。
ジョブローテーション	様々な業務経験を積ませるため、多くの仕事を計画的にバランスよく経験させる育成方法。
スクラップアンドビルド	事務事業の新陳代謝を促し、時代のニーズ合わない事務事業を改廃し、新たな時代のニーズに応じた行政サービスに転換すること。
DX (ディーエックス、デジタルトランスフォーメーション)	進化したデジタル技術（クラウドサービスや AI など）を活用・浸透させることにより、行政サービスや人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革すること。
DMO (ディーエムオー、観光地域づくり法人)	地域の多様な関係者を巻き込みつつ、客観的データに基づいた観光づくりの司令塔となる法人。
定年延長制度	国家公務員の定年が令和 5 年度から令和 13 年度にかけて段階的に 65 歳まで引き上げられることを踏まえ、地方公務員の定年についても、国家公務員と同様に段階的に 65 歳に引き上げる制度。
ネーミングライツ（命名権）	スポーツ施設や文化ホールなどの施設の名称に、スポンサー企業の社名や商品ブランド名を付与することにより新たな財源確保を図るもの。
PDCA サイクル (ピーディーシーエーサイクル)	Plan（立案・計画）、Do（実施）、Check（検証、評価）、Action（改善、見直し）の頭文字を取ったもので、行政政策にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、更にそれを次の計画、事業へ活かす継続的な活動の周期のこと。
ふるさと納税	生まれた故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度。寄附をすることにより、地域貢献につながるだけでなく、寄附をした金額は所得税の還付、住民税の控除が受けられる。

マイナンバーカード	個人に割り当てられる「個人番号」(マイナンバー)が記載された顔写真付きのカードのこと。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax を活用した電子申請等、様々なサービスに利用できる。
やまなしくらしねっと	住民の皆様により便利な暮らしの実現を目指し、平成16年度から山梨県と県内の全市町村が共同で運用している電子申請サービス。
類似団体	決算統計(地方財政状況調査)等の報告に基づいて、総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表にいう類型別の区分のこと。類似団体別市町村財政指数表では、人口と産業構造の2要素の組み合わせにより、市町村を分類しており、同じ類型に属する団体を総称して類似団体という。

## 2 財政編

用語	解説
一般会計	地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅した会計。
合併特例事業債	合併後の市町村が、新町建設計画に基づいて実施する公共施設の整備や地域振興のための基金の積立事業に対して借入する町債のこと。合併年度とこれに続く20年間に限り、借り入れすることができ、元利償還金（返済金）の70%が普通交付税で措置される。
基金	地方公共団体が条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持、または資金を積み立て、若しくは定額の資金を運用するために設置する財産・資金のこと。
機構債	地方公共団体金融機構が発行する政府保証のない債券であり、機構法により一般担保が付与され、債務の弁済が他の一般債務より優先されている。
義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、社会保障関係経費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。
繰入金・繰出金	会計相互間及び基金との間において支出される経費。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）に占める割合。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
公営企業会計	水道事業など事業収入を主な財源として、独立採算の原則により特定の事業を経理する会計。
財政調整基金	災害などの不測の事態や年度間の財源不足に備えるため、決算余剰金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金。

サンセット方式	時代の変化と多様化する住民ニーズに的確に対応するため、補助金など事務事業にあらかじめ終期を設定すること。終期到来時、新たな展開が見込めない限り、自動的に廃止される仕組み。
シーリング	予算を要求する段階で上限を定めること。
実質収支	歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額。
実質単年度収支	単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。
実質的な収支	実質単年度収支に地域振興基金取崩し額の影響を加味した本町独自の表現。
譲渡性預金	銀行が取り扱う、譲渡可能な定期預金。
単年度収支	実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支のこと。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。
地域振興基金	合併後の市町村が、合併特例事業債を財源に、町民の連携の強化及び地域振興に要する事業費用に充てるために設置した基金。
地方債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一般会計年度を超えて行われるもの。
町有財産	町有財産は「行政財産」と「普通財産」に分類され、さらに「行政財産」は、庁舎や消防施設等の「公用財産」と学校や図書館等の「公共用財産」に分類される。普通財産は山林や用途廃止された庁舎等、すでに「行政財産」としての機能や目的のないものをいう。
特別会計	一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計をいう。
普通会計	地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のものの純計額となる。

突破

